

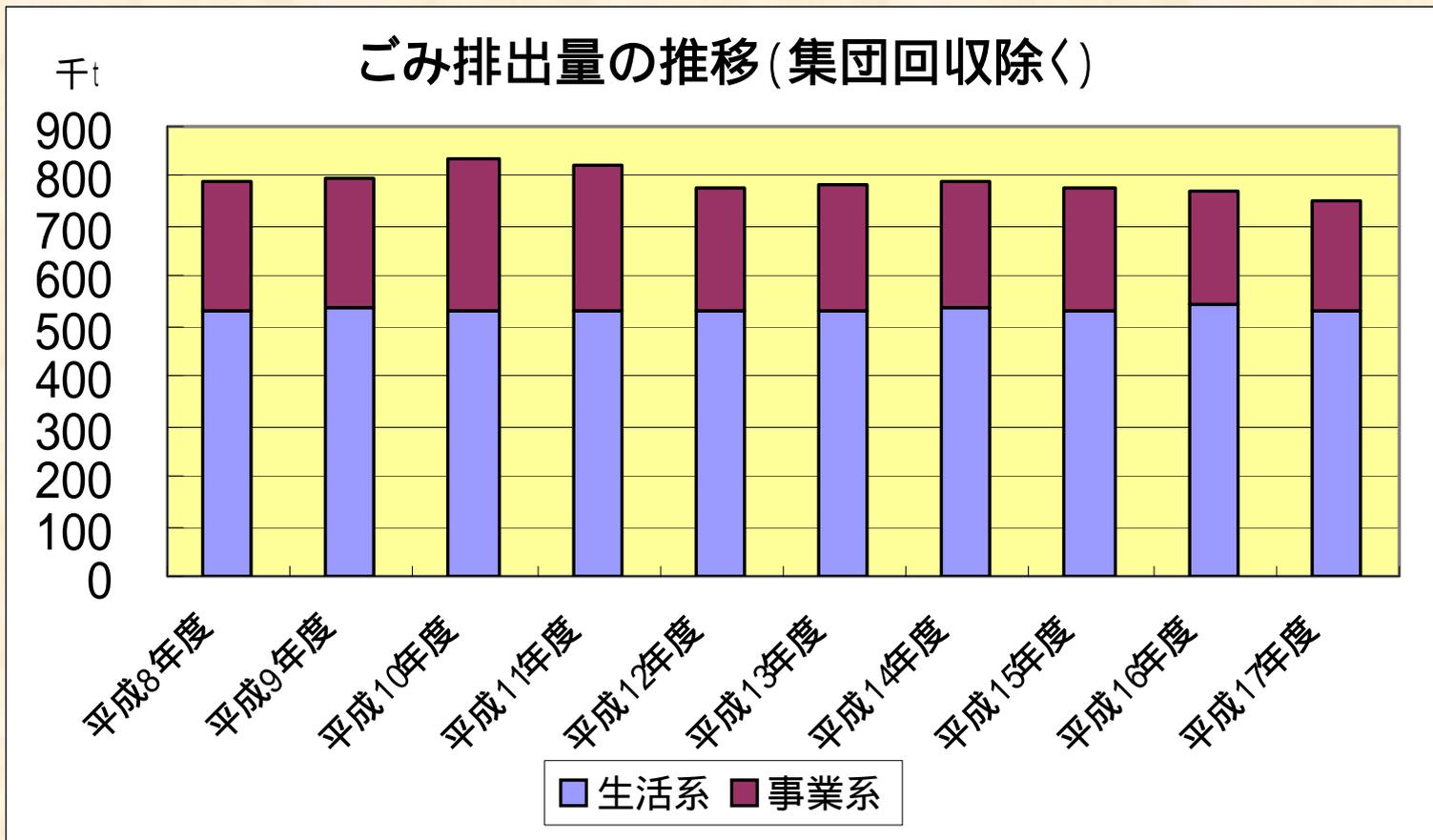
# 県内のごみ処理状況について

(平成17年度速報値)

# (1) 排出の状況

県内のごみの総排出量は、平成8年度以降若干の増減はあるものの、概ね800千ト前後で推移している。近年においては、生活系ごみはほぼ横這い状況であり、事業系ごみはここ2、3年減少している。

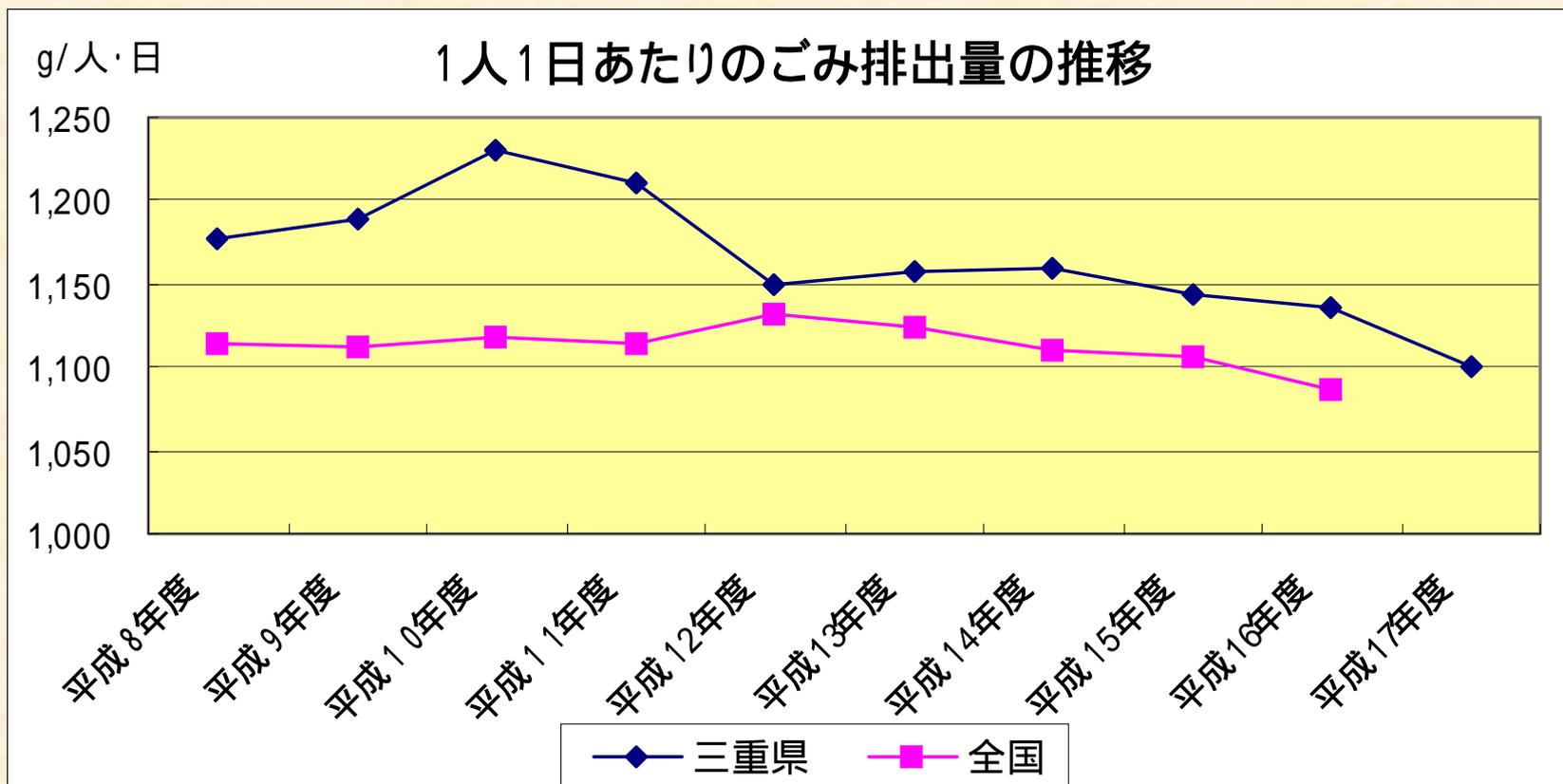
平成17年度の県内のごみ総排出量は750千トで、うち家庭から排出される生活系ごみが532千ト(71%)、事業系ごみが218千ト(29%)となっている。



## 【 1人1日あたりのごみ排出量 】

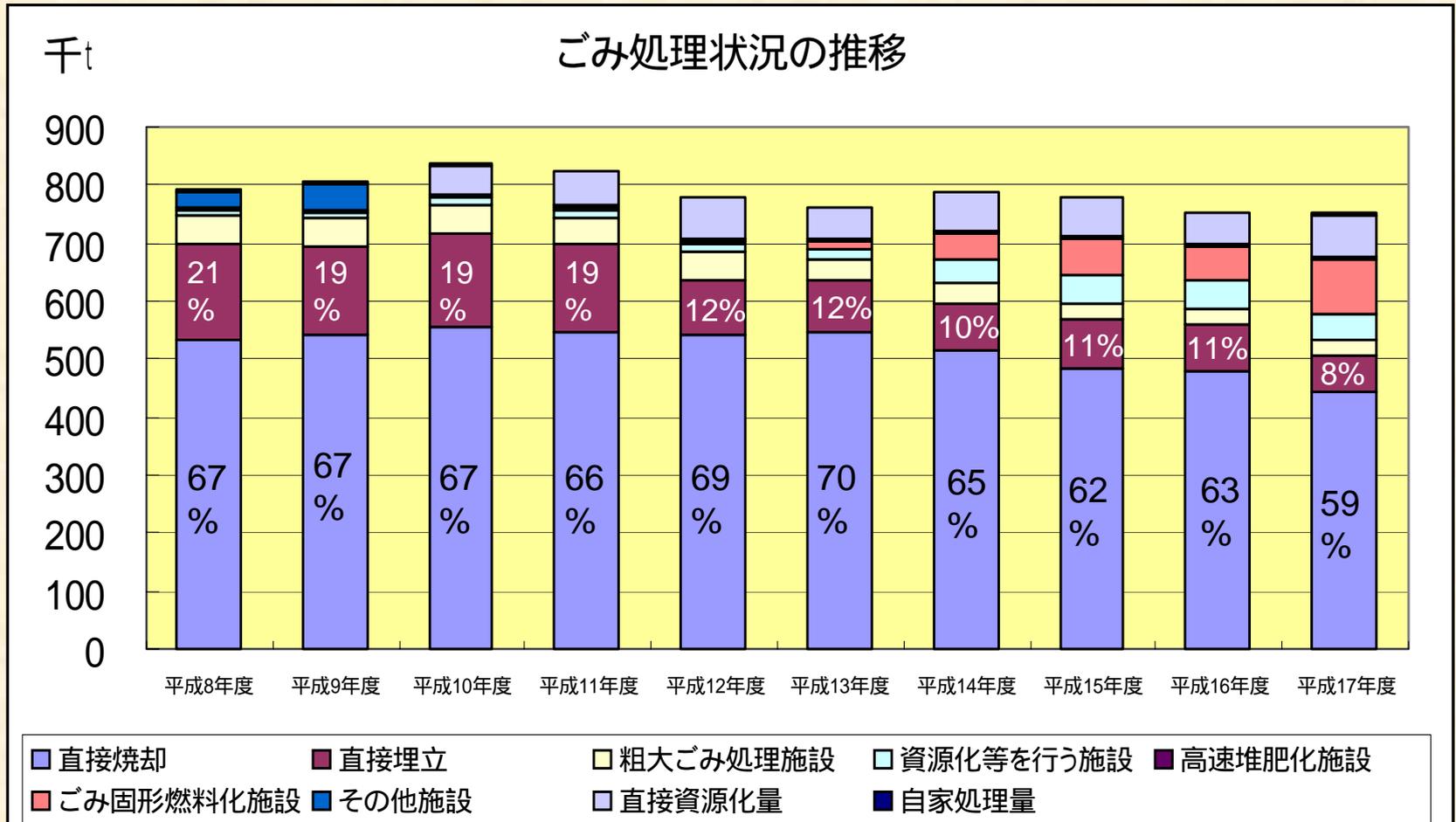
平成14年度以降、減少傾向にはあるものの、平成16年度の実績では1,135gと全国平均1,086gに比べて依然多い状況にある。

平成17年度における市町村ごとの1人1日あたりのごみ排出量を比較すると、最大は1,579g（鳥羽市）、最小は708g（川越町）と市町村間で大きな格差がある。



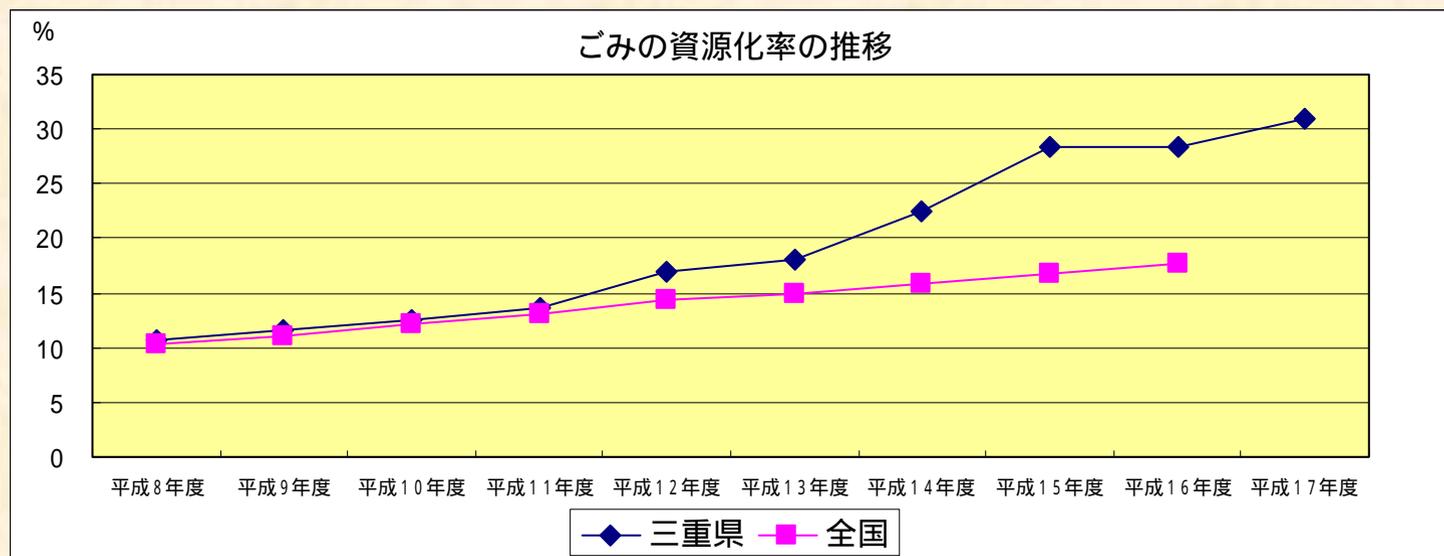
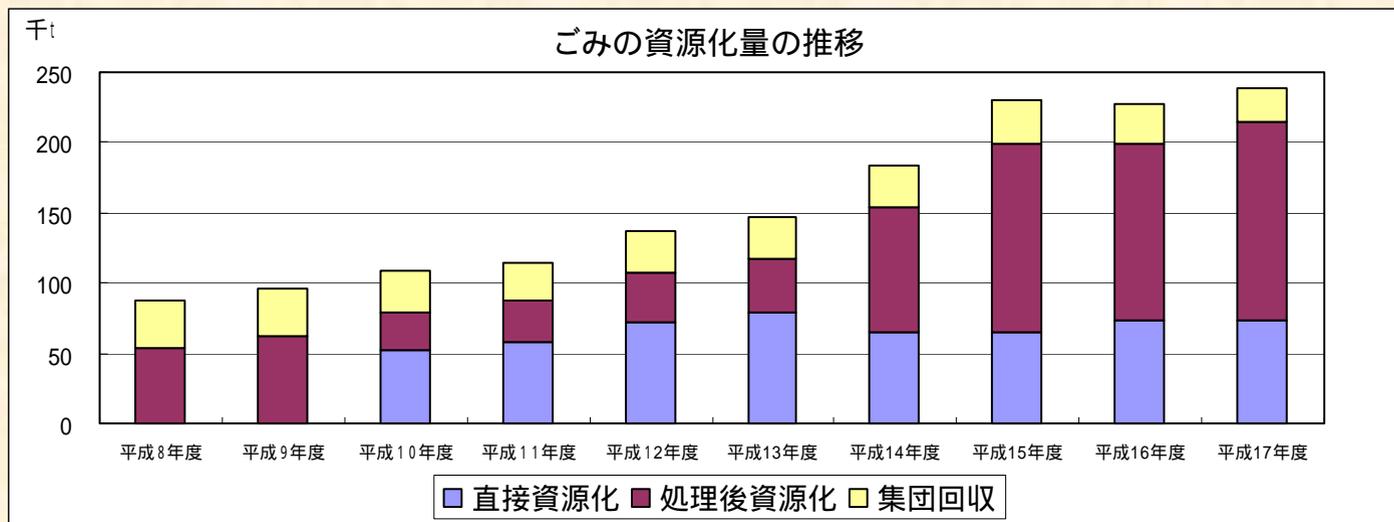
## (2) 処理の状況

ここ数年においては、ごみ固形燃料化や焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、直接焼却、埋立処理の割合は減少している。



## 【資源化】

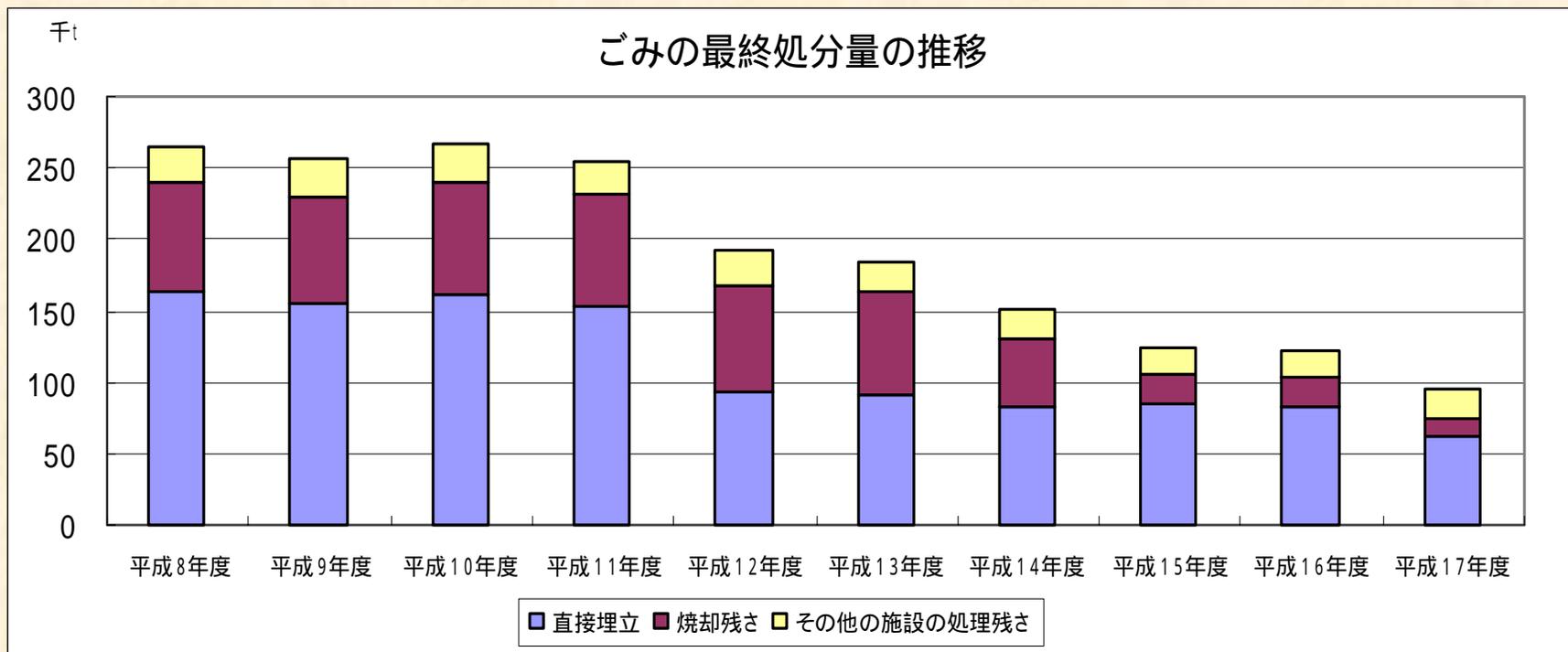
ごみの資源化量及び資源化率は、ごみ固形燃料化や焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、年々増加しており、平成16年度の資源化率は28.4%と全国平均17.6%を上回る状況となっている。



## 【最終処分】

ごみの最終処分量は、焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、年々減少しており、平成8年度と比較すると、平成17年度は約57%の減少となっている。

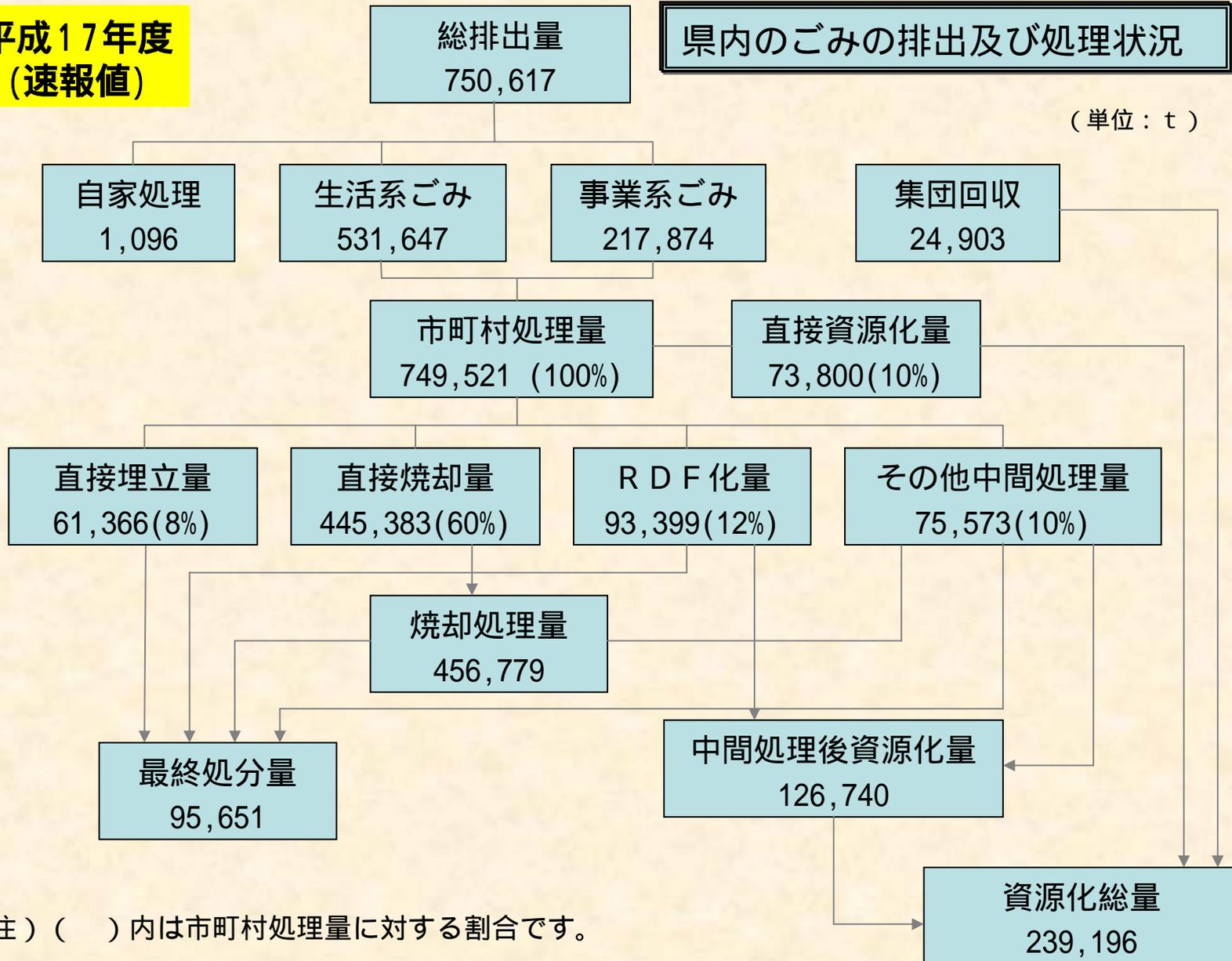
平成17年度のごみ最終処分量は96千tで、そのうち直接埋立量が61千t（64%）、焼却等中間処理残さの埋立量が34千t（36%）となっている。



平成17年度  
(速報値)

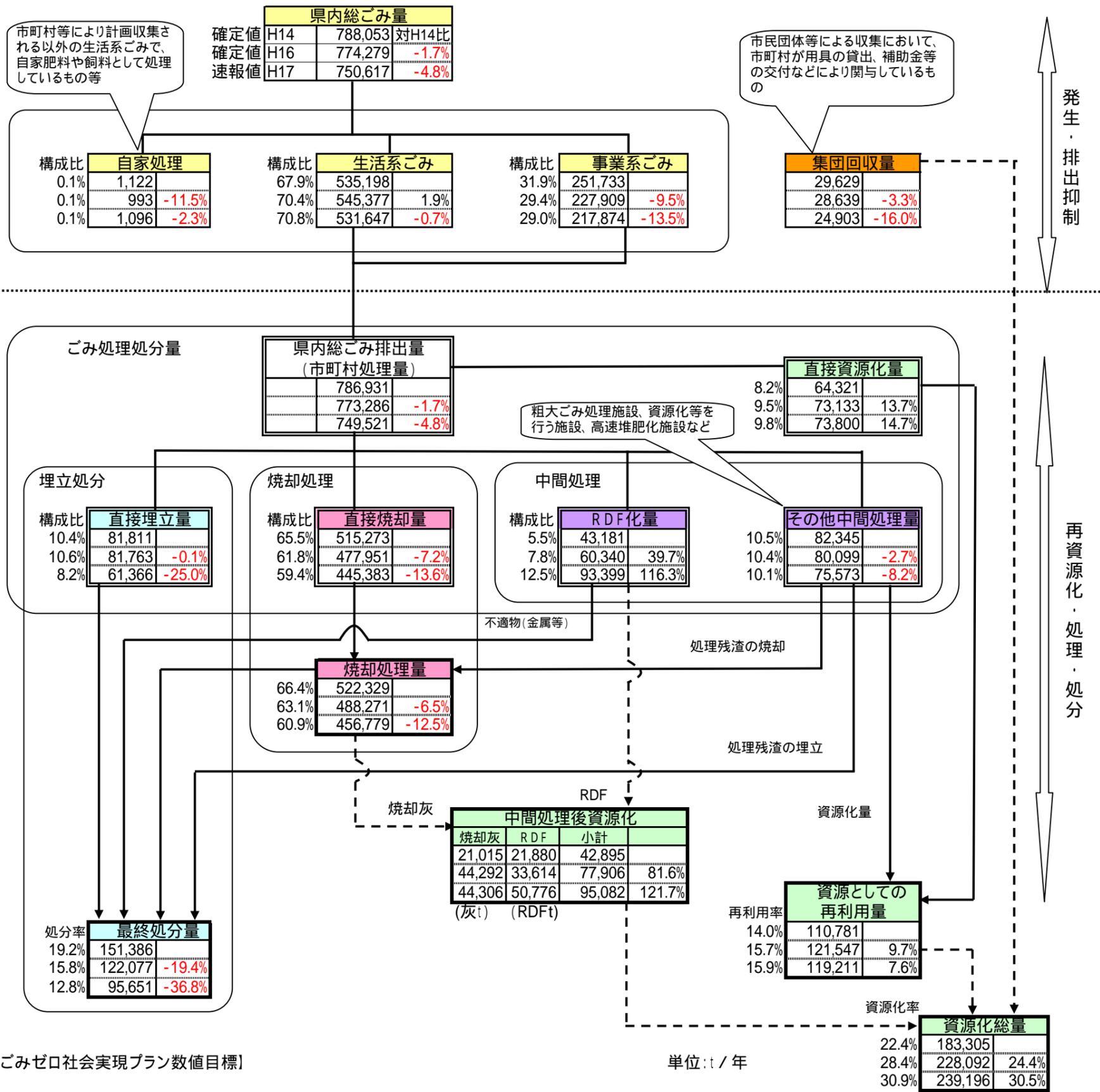
県内のごみの排出及び処理状況

(単位：t)



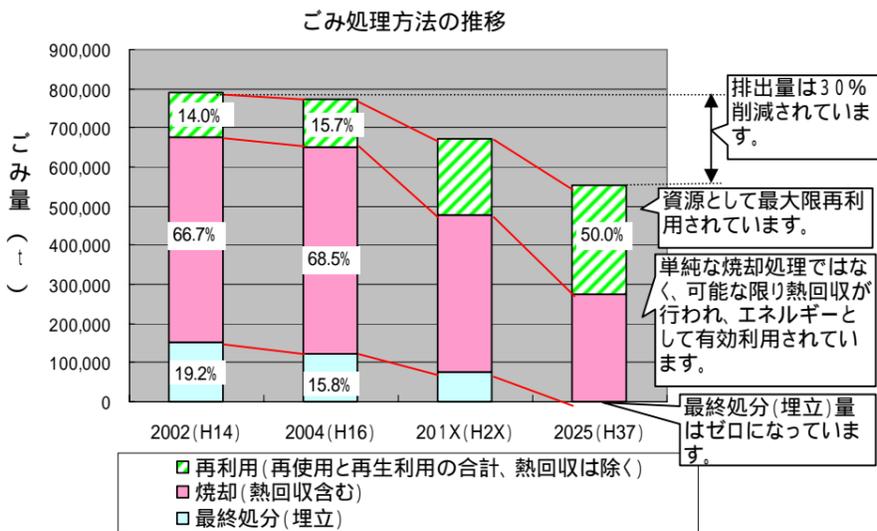
注) ( )内は市町村処理量に対する割合です。

ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

| 発生・排出抑制に関する目標  |  |
|--|--|
| 指標名  | 目標値  |
| ごみ排出量削減率 = $\frac{2002\text{年度における県内総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002\text{年度県内総ごみ排出量}}$ | 家庭系ごみ 30%<br>事業系ごみ 30%<br>(対2002年度実績)<br>[参考]2002実績 2025目標<br>家庭系 535千t 375千t<br>事業系 252千t 176千t |
| 資源の有効利用に関する目標  |  |
| 指標名  | 目標値  |
| 資源としての再利用率 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$                              | 50%<br>[参考]2002実績 2025目標<br>14% 50%  |
| ごみの適正処分に関する目標  |  |
| 指標名  | 目標値  |
| ごみの最終処分量 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}}{\text{県内総ごみ排出量}}$              | 0t<br>[参考]2002実績 2025目標<br>151,386t 0t   |



# 東海三県（三重、愛知、岐阜）各市町村の ごみ有料化制度の導入状況

ごみ量は平成16年度のデータに基づく

## ごみの有料化と生活系ごみ量の関係

### ○ごみ有料化制度の導入と、1人1日当たり生活系ごみ排出量との関係

|               | 三重県29市町             | 愛知県63市町村            | 岐阜県42市町村            |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 有料化導入市町村数     | 4                   | 25                  | 29                  |
| 導入率           | 13%                 | 39%                 | 69%                 |
| 有料化対象人口       | 220,452人／1,868,865人 | 827,649人／7,142,647人 | 855,521人／2,106,678人 |
| 対人口比率         | 11%                 | 11%                 | 40%                 |
| 1人1日当たり生活系ごみ量 |                     |                     |                     |
| 県平均           | 801g                | 725g                | 662g                |
| 導入市町村平均       | 809g                | 716g                | 524g                |
| 対県平均増減(率)     | +8g(+0.9%)          | ▲9g(▲1.2%)          | ▲138g(▲20.8%)       |

- ・岐阜県は市町村数と対人口比率の双方で高い導入率となっており、導入29市町村の平均生活系ごみ排出量は524gと、県平均値に比べて▲138g、率にして▲20.8%と、大幅に低い数値となっている。
- ・愛知県は導入率は約40%にのぼるものの、全県人口が多くその3割以上を占める名古屋市が未導入なこともあり、対人口比率は11%と、本県と変わらない。しかしながら、名古屋市のH11年「ごみ非常事態宣言」発表等による取組効果もあって、減量化が進んでいるものと思われる。
- ・本県については、導入市町が4市町と少なく、県平均と比べて低排出傾向が見られるといえるまでには至っていない。  
参考 本県導入4市町の数値 — 桑名市:738g 木曾崎町:757g 志摩市:792g 南伊勢町:952g

## ○ごみ袋の単価(大サイズ1枚)と生活系ごみ排出量の関係

東海三県の有料化制度導入58市町村のごみ袋(大)単価と1人1日当たり生活ごみ排出量

| ごみ袋(大)単価    | 市町村数    | 平均排出量  |
|-------------|---------|--------|
| 20円未満       | 12(20%) | 745g   |
| 20円以上30円未満  | 14(23%) | 665g   |
| 30円以上50円未満  | 12(20%) | 653g   |
| 50円以上60円未満  | 13(22%) | 531g   |
| 60円以上100円未満 | 5(8%)   | 548g   |
| 100円以上      | 2(3%)   | 304g   |
| 全体          | 合計58    | 平均627g |

大サイズは40、  
もしくは45ℓ

- ・袋の単価がアップするにつれて、排出量が低減する傾向がみられる。
- ・岐阜県の導入29市町村は全て30円以上の単価設定、うち18市町村(62%)が50円以上の設定。  
(最高単価は、岐阜県東白川村の155円)

参考: 本県の有料化導入市町のごみ袋(大)単価

木曾崎町: 35円 (757g)    桑名市: 15円 (738g)    志摩市: 50円 (792g)    南伊勢町: 30円 (952g)



## 市町のごみ減量化等取組状況調査

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

市町のごみ減量化等の取組状況を把握することにより、「ごみゼロ社会」実現に向けた施策の実施を検討する際の基礎データとするため実施した。

#### (2) 調査内容

・ごみ減量化等の取組状況

#### (3) 調査対象

三重県内全市町を調査対象とした。(29市町)

#### (4) 調査方法

郵送及び電子メールにて調査票を送付。回答は電子メールによる。

#### (5) 調査日程

平成18年2月23日(木)～平成18年3月15日(水)

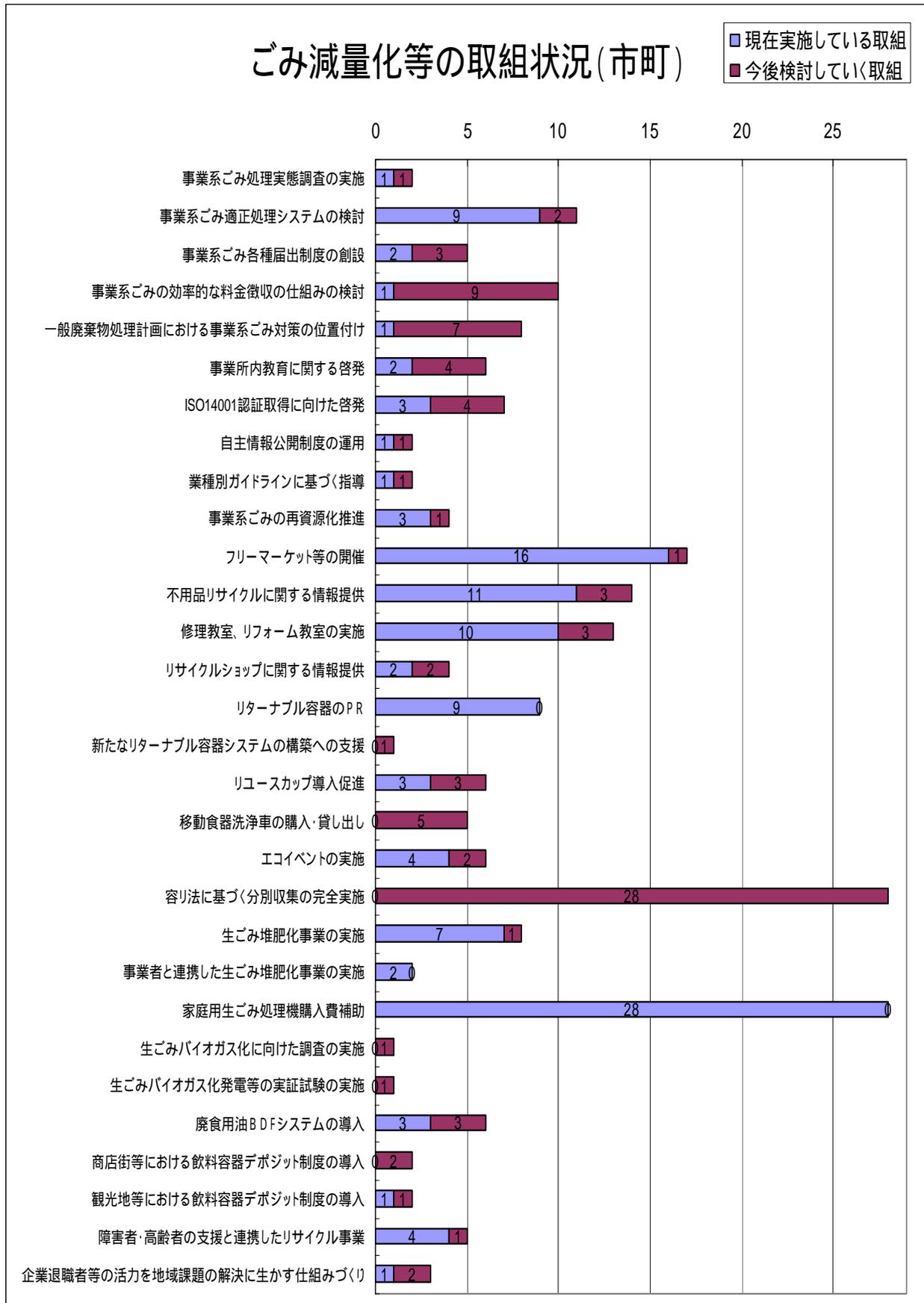
電子メール及び電話による督促を行い、5月8日に全市町から回答が得られた。

なお、取組内容の記述が具体性に欠けているものについては、随時追跡調査(電話等による聴き取り)を行った。

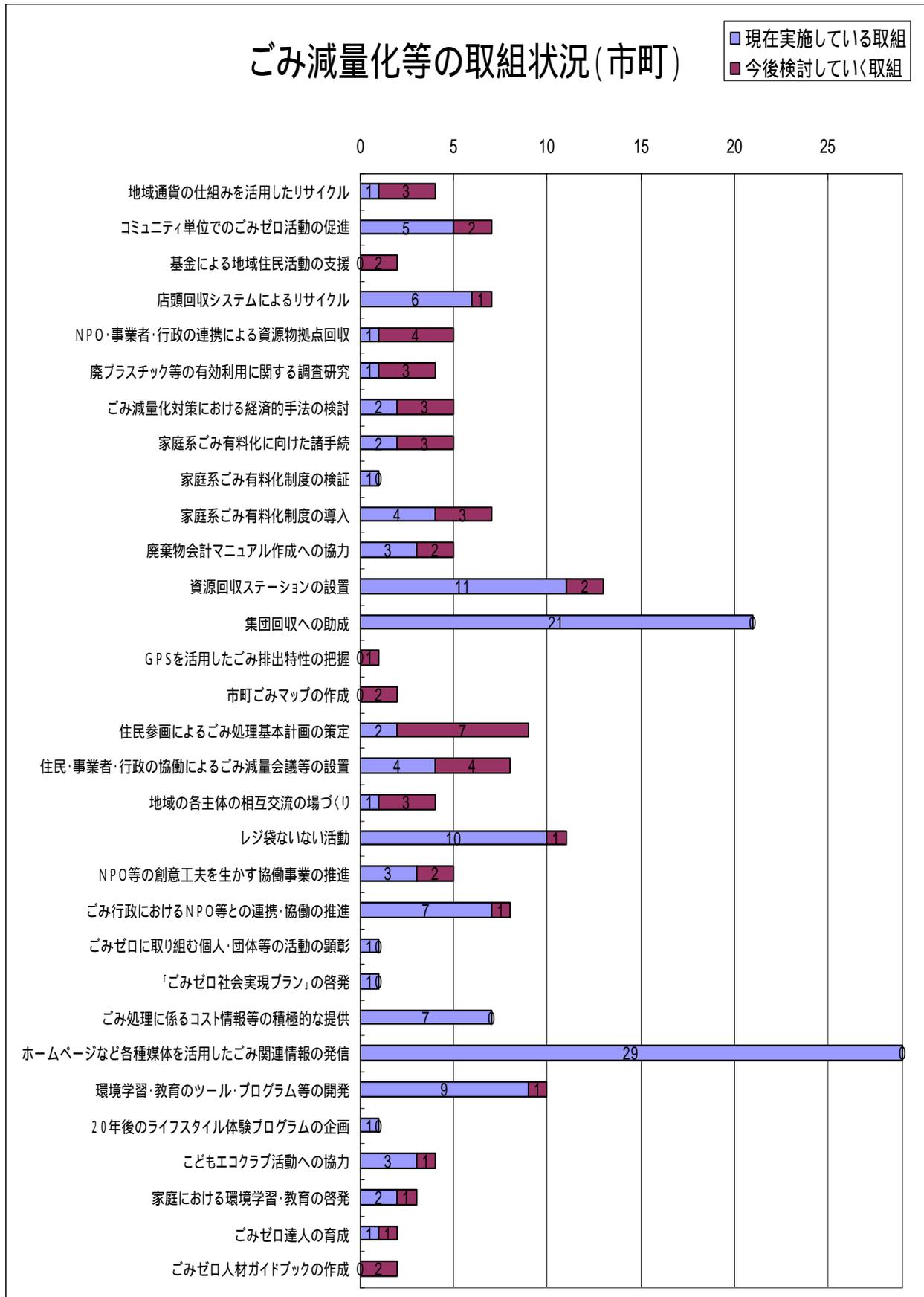
#### (6) 回収状況

全市町から回答を得た。

(1) ごみ減量化等の取組状況(プランに掲げる基本取組) 1 / 2



( 1 ) ごみ減量化等の取組状況 ( プランに掲げる基本取組 ) 2 / 2



## 事業者のごみ減量化等取組状況調査

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

事業者のごみ減量化等の取組状況を把握することにより、「ごみゼロ社会」実現に向けた施策の実施を検討する際の基礎データとするため実施した。

#### (2) 調査内容

- ・ごみゼロプランの認知率
- ・ごみ（事業系一般廃棄物）減量化等の取組状況
- ・県に期待する役割
- ・今後のごみ減量化等の取組を検討するうえで欲しい情報
- ・ごみ減量化等の取組を実施するにあたっての課題・問題点
- ・事業者セミナーで希望するテーマ

#### (3) 調査対象

三重県内で環境問題に熱心に取り組んでいる企業環境ネットワーク・みえの会員を調査対象とした。（224事業所）

#### (4) 調査方法

郵送にて調査票を送付。回答は切手不要の返信用封筒による。

#### (5) 調査日程

平成18年5月25日（木）～平成18年6月9日（金）  
6月22日到着分までを有効回答に含めた。

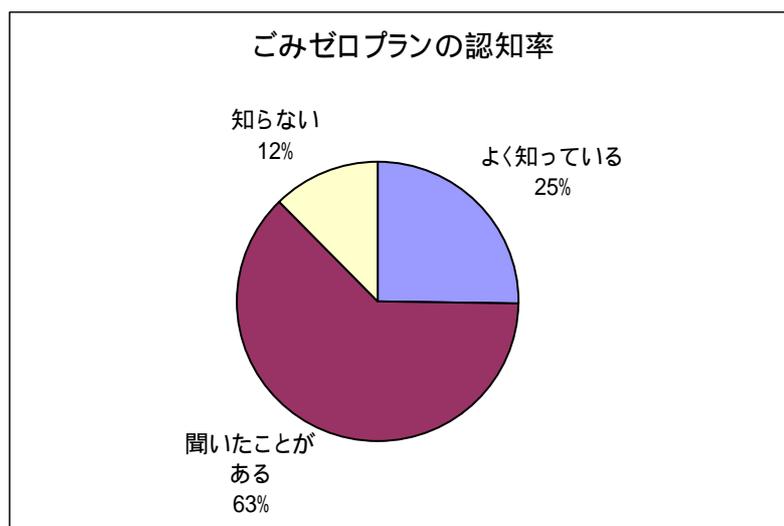
#### (6) 回収状況

- |        |       |
|--------|-------|
| ・有効発送数 | 224件  |
| ・有効回収数 | 123件  |
| ・有効回収率 | 54.9% |

## 2. 調査結果

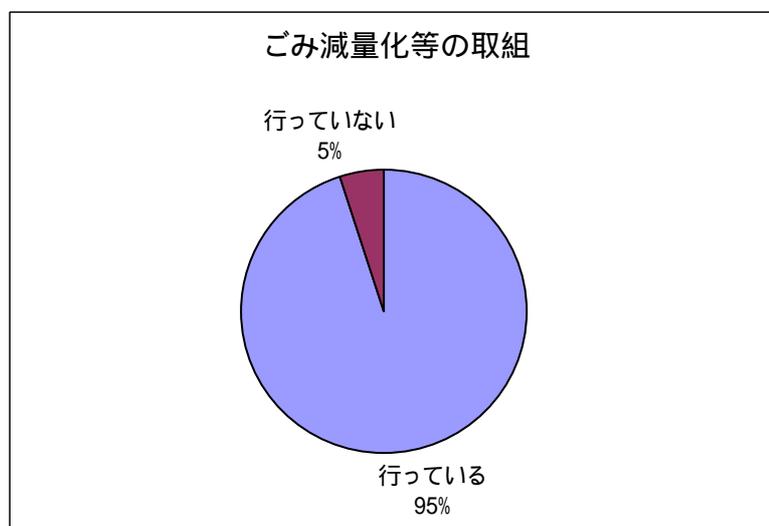
### (1) ごみゼロプランの認知率

| 選択肢      | 件数  | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| よく知っている  | 31  | 25%   |
| 聞いたことがある | 77  | 63%   |
| 知らない     | 15  | 12%   |
| 全体       | 123 | 100%  |

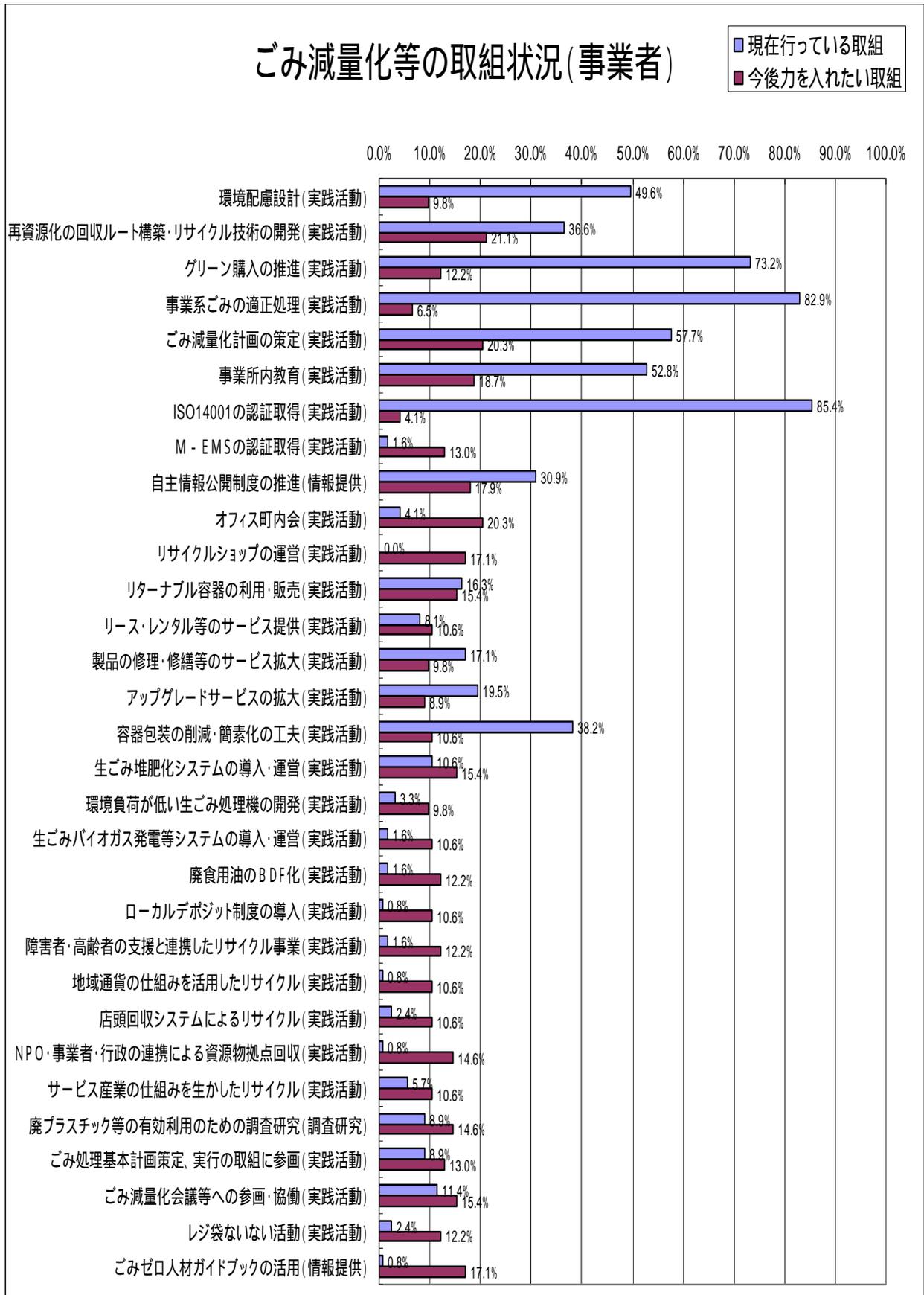


### (2) ごみ(事業系一般廃棄物)減量化等の取組状況

| 選択肢    | 件数  | 割合(%) |
|--------|-----|-------|
| 行っている  | 117 | 95%   |
| 行っていない | 6   | 5%    |
| 全体     | 123 | 100%  |



( 3 ) ごみ減量化等の取組状況 ( プランに掲げる基本取組 )

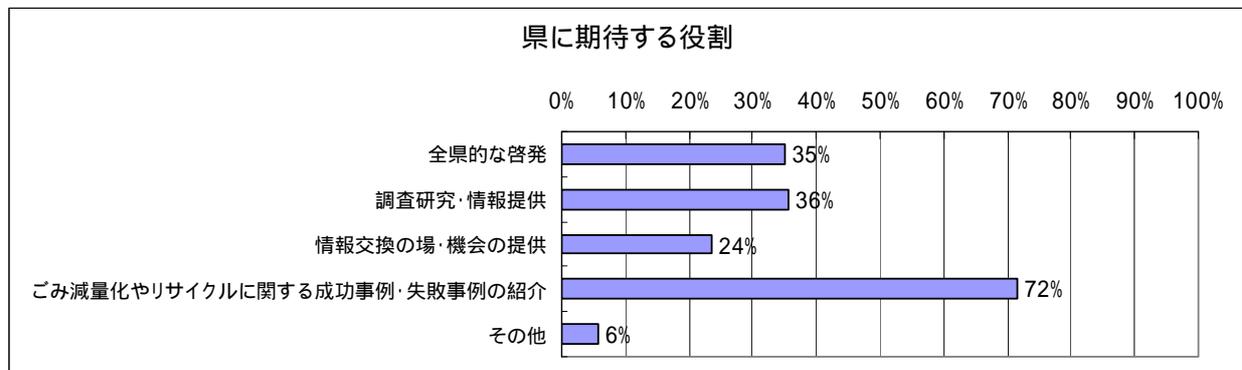


(4) 其他のごみ減量化等の取組内容

- ・住宅建築における木材のプレカット化など現場での作業を少なくする。
- ・6月下旬にレジ袋の有料の実験を行います。この実験を通して今後どうするか検討します。
- ・環境月間行事として、終業後従業員による事業所周囲の一斉清掃実施中。
- ・個人情報には細心の注意をはらいつつ、極力コピーは裏面を使用し、印刷紙の少量化に注力している。
- ・「資源くるくる」活動と称し、廃棄紙類（OA紙、新聞紙、ダンボール等）、金属類（アルミ缶、スチール缶、アルミ箔等）、ビン類の分別回収を行って再資源化を図っている。
- ・電子化によるペーパーレス
- ・文書の電子化保存による書類の減少化
- ・昼食事割り箸使用禁止
- ・社員食堂の生ごみをバイオリサイターで堆肥し市販する。
- ・ゼロエミッション活動（ゼロエミ＝埋立量／排出量＝1％以下）

(5) 県に期待する役割【複数選択】

| 選択肢                         | 件数 | 割合（％） |
|-----------------------------|----|-------|
| 全県的な啓発（キャンペーン等の実施）          | 43 | 35%   |
| 調査研究や情報提供                   | 44 | 36%   |
| 情報交換の場や機会の提供                | 29 | 24%   |
| ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例や失敗事例の紹介 | 88 | 72%   |
| その他                         | 7  | 6%    |

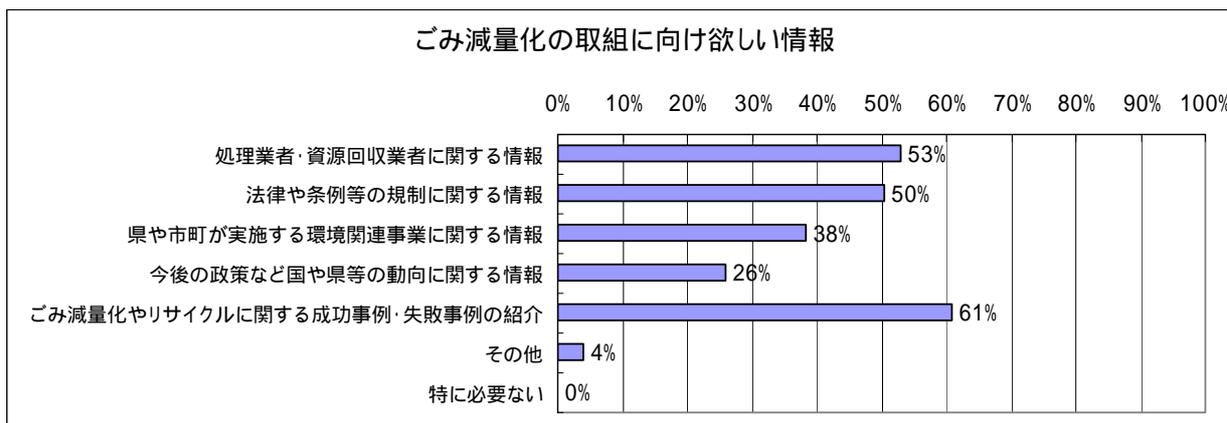


< その他の内容 >

- ・ごみの処分方法について統一した回答と具体策を示す。
- ・お金のかからない減量化の方法の紹介
- ・環境活動推進企業（ISO、M-E M S取得企業等）に対する入札制度の見直し
- ・事例集の作成・配布
- ・クールビズ・ウォームビズのように、国や県が主体となって大きく報道され、国民の関心が集まるような取組を期待したい。
- ・リサイクルネットワークの設置、又は、設置支援。（排出業者と再資源化業者）

(6) 今後のごみ減量化等の取組を検討するうえで欲しい情報【3つまで選択】

| 選択肢                         | 件数 | 割合(%) |
|-----------------------------|----|-------|
| 処理業者・資源回収業者に関する情報           | 65 | 53%   |
| 法律や条例等の規制に関する情報             | 62 | 50%   |
| 県や市町が実施する環境関連事業に関する情報       | 47 | 38%   |
| 今後の政策など国や県等の動向に関する情報        | 32 | 26%   |
| ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例や失敗事例の紹介 | 75 | 61%   |
| その他                         | 5  | 4%    |
| 特に必要ない                      | 0  | 0%    |



< その他の内容 >

- ・ポリエチレン樹脂とPVC樹脂が融合した物を有効リサイクルできる事業者を捜している。
- ・ペットボトルのリサイクルに関する情報
- ・リサイクル施設
- ・生ゴミ処理後の分析先と相談窓口を教えてくださいと非常に助かります。(費用も安く)
- ・時々当社のごみを有価物として欲しいという人が現れる。ホームページ上などでお互いが交流できる場を作っていただけるとありがたく思います。

(7) ごみ減量化等の取組を実施するにあたっての課題・問題点

- ・コストアップしない3Rの推進には1企業だけでは限界を感じている。量が安定して一定量出ないと回収業者へのコストアップになっている。他企業との協力や会議の場所や機会がない。従業員への指導・教育及び出入り業者への教育でのマンネリ化。(液晶パネル組立)
- ・産廃に対する処理は結構やっていますが、事業系一般廃棄物(食堂なし)に対しては排出量が少なく今のところ呼び掛けのみで、これと言った手を打っていないのが現状です。(1月の排出量約5~8kg)これから削減方法を考えていきたいと思います。(輸送用機械)
- ・一部の者で取り組んでいるのみ  
ゴミの処分に時間も労力も必要ないと思われている。昔は分別せず済んでいたため、いまだに楽しんで捨てようとしている。(環境工事業)
- ・手間がかかるものもあり、生産性との間で難しいものもある。(プラスチック原料)
- ・個々人の認識度、自覚の違い。(自動車用ワイヤーハーネス製造)
- ・建築現場における協力会社などに対する意識の向上をどう図ればよいか。(総合建設業)
- ・社内LANの整備によるペーパーレス化を推進し対策を行い、1966年3.2t/月から04年度0.7t/月まで減少したが、05年0.8t/月と増加し、これ以上減量化することに苦慮している。(電機機械)
- ・資材調達時におけるパッケージ、パレット等が廃棄物となるが、小ロット生産においては、それらが増加する傾向にあり減少しない。通い箱等の取組も、調達先との連携が問題となっている。(物流コスト)(鋼製家具製造)
- ・文具、備品等に至るまで容器包装が過剰で購入と同時に廃棄物、リサイクル対象が発生する。  
新規購入しないようにしている。又、納品後すぐに開梱して納入業者に引き取ってもらっている。(金属製家具製造)
- ・廃棄物を再資源化するための細分別ボックスのスペースが確保できない。(新車販売、整備、中古車販売)
- ・業種柄、事業廃棄物の大半が紙。資料等の印刷時は、縮小コピーにより2ページを1枚、又は4ページを1枚としているが、文字の大きさ等、限界がある。(損害保険業)
- ・生ゴミ(鶏卵の殻)の再商品化に対する技術開発。またその費用負担が大きい。(鶏卵販売)
- ・売り上げ増と生ごみの削減のバランスをどうするか。(総合食品スーパー)
- ・ごみ減量化等の現状に対して改善していこうという積極的な意識を持っている者は多いが、必ずしも行動に繋がっておらず、今後一人ひとりの意識をどう行動に結びつけていくかが最大の課題と考えます。(自動車部品製造業)
- ・一廃で減量化を行う時の妨げとなるのは過剰包装によって発生する箱、袋、容器と考えます。食品業界を含め、社会風土として過剰包装を自粛する、又はさせる政策が必要ではないかと考えます。(機械製造業)
- ・製品の入荷時、パレット積みされた物品がストレッチフィルムでぐるぐる巻きにされていることが多い。ストレッチフィルムを減らすと物品が荷崩れしてキズになってしまう。物品の安全を守りなおかつ廃棄物となるストレッチフィルムの量を減らす方策を考え中である。  
(緑化木資材製造卸・土木管工機材、包装資材卸)

- ・地域処理回収業者の処理代相場の不透明さ（製鋼原料卸）
- ・廃プラ等を有価物処理したいが、運送費のほうが高くなるので有価物処理ができない。  
（外壁材及び屋根材の製造）
- ・海外から調達する部材の梱包材（ダンボール等）を削減することが難しい。国内のように納入者に持ち帰ってもらうことができない。（電機機械）
- ・日常的に発生している産業廃棄物と比べて一般廃棄物は量も少ないので注意を向けにくい。  
（空調、給排水衛生設備工事）
- ・オフィスのペーパーレス化の流れで電子文書化を推進しているが、反面情報の確認をパソコン画面を見るだけで止まらず、印刷してしまい、結果的には多くの紙を出し、又、その書類を手をかけてシュレッダー裁断している。悪循環！（電気機械器具造）
- ・営業所や事業所の従業員の隅々まで取組を実施しているかチェックできるかが課題。  
（自動車運送事業他）
- ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分を明確にすると共に、分別の徹底及びリサイクルに関する意識高揚を図る。廃棄物を“ごみ”と見ないで副産物である見方を全従業員に養うことでリサイクル意識が高まりごみ減量化が図れる。（化学工業）
- ・紙類はコピー用紙、コーティング紙、ティッシュペーパー、剥離紙など多種であり、再生利用率を上げるために分別の時に再生利用できる紙なのかそうでないものかを判断し分別していただかないといけませんが、紙はいろいろな使われ方をしており、分別の判断基準が複雑になり徹底させることが難しい。（総合工事業）
- ・個人情報等、情報管理の適正化に伴い、コピー用紙の使用済裏面再使用が困難になりシュレッダーくずが増大している。（総合建設）
- ・ゴミ減量活動の具体的実施内容を明確にして活動しているが、従業員の意識不足により低減が滞っている。（各種油圧装置製造）
- ・リサイクル化するために分別を行っているが、排出量が少なく実際には一括処理になることが多い。少量でも処理できる手法が知りたい。（ペットボトル、缶、蛍光缶、etc）  
（電機機械器具製造）
- ・ごみを種類別に排出して、その量を毎月調査し、ISOの環境管理委員を通じて職員に報告していますが、ごみをもっと減量化するには、職員が達成感を得られ、その自覚が生まれるように社内コミュニケーションを十分にとれるかが課題・問題点であります。（その他サービス業）
- ・分別回収を実践しているが、末端の従業員まで徹底するのに指導する時間がかかる。  
（建築用錠前、金物の製造）
- ・他業社からの包装材料、特に海外からの梱包材料（木箱）処理に困っている。（輸送用機械）
- ・社内ではノーペーパーが進みほとんど電子データを取り扱うので紙くずの発生量を抑制できているが、行政との協議資料や届出等には未だに紙が必要でノーペーパー化できないため、紙くずの発生量を削減することは困難。（輸送用機械）
- ・リサイクル処理の業者がどこにどれだけあるかがよくわからないため業者を探すのに苦労している。（乳製品加工業）
- ・桑名のクルクル工房のように紙類の回収を持ち込める施設がほしい。（総合建設）

( 8 ) 事業者セミナーで希望するテーマ

- ・ごみ減量化等に関する成功事例・失敗事例の紹介、各事業所の情報交換
- ・ごみの減量・リサイクルの実例紹介等（意見多数）
- ・他企業の取組成功例紹介
- ・資材調達時に発生する梱包材の再使用率向上の取組事例等
- ・関連法規制一覧表と解説が欲しい。
- ・事業所の見学会を行う。
- ・グリーン購入に関する具体的成功事例、又、取組方法施策等
- ・法律や条例等の規制に関すること
- ・今後の政策など国や県等の動向に関すること
- ・分別回収した廃棄物が製品となるまでの流れと製品例
- ・分別回収の成功例、失敗例
- ・リサイクルすることによる地球環境効果  
身近なものとの対比を行って分かりやすくする。
- ・リサイクルメーカーの紹介
- ・家庭でできる生ゴミの堆肥化
- ・容器包装の削減・簡素化
- ・以前、交流会に出席し活動の成功事例を聞きましたが、大きな企業の報告でした。当社のような規模（従業員 260 名程度）の企業の成功事例を聞ければありがたい。
- ・減量化・リサイクルの成功事例により、コストや処理施設の現状について説明をいただき、自社へ展開できるのかどうかの判断材料を提供いただきたい。
- ・再生利用するための分別について（なるべく簡単な方法で）
- ・ごみ再資源化による排出ごみ量の低減について
- ・ビデオ等の映像で理解できるようなセミナーをお願いしたい。
- ・リサイクル回収向上システムの構築
- ・色々な便利な物を使用できる現代社会において、ムダな物は使用しない社会活動を実例を用いてテーマとしてはどうですか？
- ・ゼロエミッション達成のポイント・苦労話
- ・「紙ごみの減量」についての各事業所の取組事例をテーマに希望します。
- ・工場内のゴミ減量化取組について、事例も交えたものが良いと思います。
- ・運送用の木パレットが減量化の弊害となっており、パレットのリサイクルについて良い方法があれば知りたい。又、木くずの有効活用方法があれば知りたい。
- ・廃棄物削減が進んでいない中小企業向けのテーマが良いと思う。
- ・一企業だけの取組では、ごみの減量は限りがあります。一般消費者の方たちの認識を改めてもらうような、いかに共通認識を形成していけるかということテーマに、全県民を巻き込んでください。（持ち帰って職場展開、家庭で実践できるよう社員教育を実施したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。）

(9)「ごみゼロ社会」実現に向けての意見

- ・ごみを分別したり、リサイクルしようとする、必要以上に経費がかかったりしてなかなかメリットを見出すことが難しいのが現状。わずかでもメリットがでるようなシステムを構築できれば自然とそちらへ流れていくのではないのでしょうか。
- ・開催されるセミナーや集会は自慢大会になっている。
- ・「買わない・ストックしない・もったいない」をスローガンに無駄を省いたシンプルな社会をめざしましょう。
- ・事業者が生産している製品は簡単に分別できるような工夫が常識化することが必要。消費者が分別に困らないような物作りが求められると思います。
- ・きっちりと分別した紙、ダンボール、PETであれば有価で引き取るようなシステムにすれば、今までゴミとなっていた「資源」が有効にリサイクルされるのではないのでしょうか。
- ・「環境」への取組、活動の告知不足
- ・ごみゼロ事業所に何らかのメリット制度があれば、さらに推進が加速すると思われます。
- ・現在ゴミを減らしていこう、有効利用していこうという意識は高まりつつあるものの、それをどのように行動に移していけば良いのか分からない、もしくは分かってはいるが行動に移していない方が多いように感じます。そこでこのような方達に対して指導・教育を強化していくことが「ごみゼロ社会」の実現に必要と考えます。
- ・行政(県・市)が牽引しないと進まないと考えます。テレビ、ビラ等でコマーシャルするののも一つの方法と考えます。
- ・ISO14001の活動の大半が事業所的展開である。ということから企業における「ごみゼロ社会」実現へのすべり出しは相当の成果を出しつつあると思う。一方、市民レベルの意識に温度差を感じる。事業所だけではなく、市民を巻き込んだ環境啓蒙運動が必要ではないだろうか。
- ・物(資源)を大切にすることの重要性について、県民一人ひとりにマナーアップ向上を目指して意識改革を進めることが必要である。
- ・一般的に道路上にゴミが散乱していることは、個人のゴミに対する教育が十分でないことの証明であると思われるので、公報等を通じて繰り返し教育すること。
- ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の定義と区分を明確にすべき。
- ・日常生活におけるすべての過剰包装を国の条例によりなくさないとゴミは減らないと思う。
- ・自販機も不必要
- ・電化製品も修理代より新製品を買ったほうが安いのはおかしい。もっと国をあげての取組を。
- ・個人一人ひとりが「ごみゼロ社会」を意識して生活していかなければならない。そのためには国や県、企業がもっと危機感をもって政策に取り組みアピールしていかなければならない。
- ・一般家庭から出る生ゴミの多いのには驚かされる。各家庭で自覚をもって減量化に取り組めば随分量も減ってくると思われる。
- ・舗装関係の仕事ですので道路につい目が行きます。ごみの減量化に関してもそうですが、道路に平気でごみを捨てていく車が多く、溝などにはごみであふれているところもあるぐらいです。このようにごみ問題に対して意識が低いところがあるので、もっともっとPRしてもらえれば良いのではないかと思います。

- ・ごみゼロ社会の一步として分別がいかに大切かをまず教育する。
- ・分別によって処理コスト、リサイクルがやりやすいことをわかりやすく説明する。
- ・どのような分別品からリサイクル品が生まれるかをわかりやすく実例をもって説明する。
- ・PETだけでなく、プラスチック類のさらに細かな分別回収を進める。
- ・個人としては、レジ袋を受け取らないためマイバッグを持参している。現状ではマイバッグを持参しているのは極めて少数。スーパーでのレジ袋有料化を推進すべきであると考える。
- ・一般的に見て、“ごみ”を“ごみ”としてしか見れない人が未だ多い。まず一人ひとりの意識改革を図らないことには、ごみの減量化は図れない。各市町村において資源ゴミの回収はなされているものの、未だ“燃えるごみ”“燃えないごみ”の意識付が強い。各地域の特性を踏まえた望ましい分別回収、再生利用等の処理をアピールし、再資源化物処理の拡充を図ること。更には、国民、事業者、行政が一体となり排出抑制や削減活動を行える場（交流）をこれまで以上に実施する必要があるのではないかと思う。
- ・「ごみゼロ社会」を実現しなければ、コスト負担、環境リスクなど具体的なリスクをアピールし、“なぜ「ごみゼロ社会」を一人ひとりの力で実現させなければならないのか”を繰り返し情報提供していただきたい。
- ・徹底した排出抑制をすることが大切であり、全体的な具体事項を明確にしたインパクトのある啓蒙をしてほしい。
- ・ごみゼロ化は全員が取り組むべきものであり、一部の人がやっていたのでは意味がない。当社は人材外部要員（ブラジル人）も沢山いるため、言葉の問題、全員への周知・徹底に苦労している。
- ・当事業所では、数年前からISO認証取得しているため、「リデュース」「リユース」「リサイクル」を実行していますが、社会全体の使命感になるぐらいまで気運が醸成するようになれば、「ごみゼロ社会」の実現に近づくのではないかと思います。
- ・不法投棄について、どのように具体的に取り組んでいくのか。
- ・一般・産業廃棄物として区分して処理されているものの垣根を低くし、素材ごとに融通のきくリサイクル処理・加工ができるようにしてはどうか。
- ・早期実現に向け国民一人ひとりの認識、教育などモラル一般を含め重要な課題と考えます。
- ・行政とISO14001の審査がノーペーパー化されれば、紙くずをかなり削減できると思う。
- ・行政指導で廃棄物の燃料化
- ・「もったいない」の精神を再び呼び起こしましょう。江戸時代の社会はムダにするものがほとんど無かったエコロジーの時代と聞き及びます。今こそ日本人の先達の知恵を活かした日本独自の工夫を世界に広める時だと思えます。

## N P O 等団体のごみ減量化等取組状況調査

## 1 . 調査の概要

## ( 1 ) 調査の目的

N P O 等団体のごみ減量化等の取組状況を把握することにより、「ごみゼロ社会」実現に向けた施策の実施を検討する際の基礎データとするため実施した。

## ( 2 ) 調査内容

- ・ごみゼロプランの認知率
- ・ごみ減量化等の取組状況
- ・県に期待する役割
- ・ごみ減量化等の取組を実施するにあたっての課題・問題点
- ・地域交流会で希望するテーマ
- ・団体の詳細

## ( 3 ) 調査対象

三重県内の N P O 認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体及び地域ごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体を調査対象とした。( 8 2 団体 )

## ( 4 ) 調査方法

郵送にて調査票を送付。回答は切手不要の返信用封筒による。

## ( 5 ) 調査日程

平成 1 8 年 5 月 2 5 日 ( 木 ) ~ 平成 1 8 年 6 月 9 日 ( 金 )  
6 月 2 2 日 到着分までを有効回答に含めた。

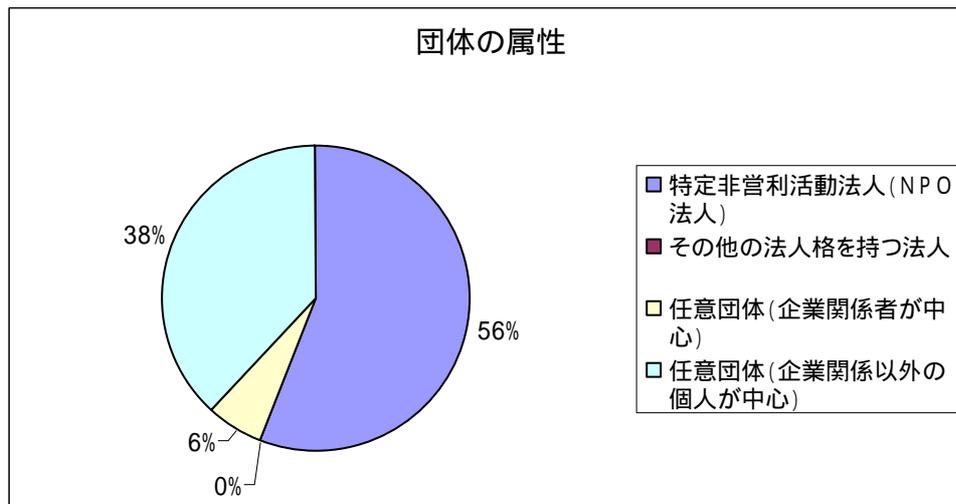
## ( 6 ) 回収状況

- |        |           |
|--------|-----------|
| ・有効発送数 | 8 2 件     |
| ・有効回収数 | 3 4 件     |
| ・有効回収率 | 4 1 . 5 % |

## 2. 団体の属性等

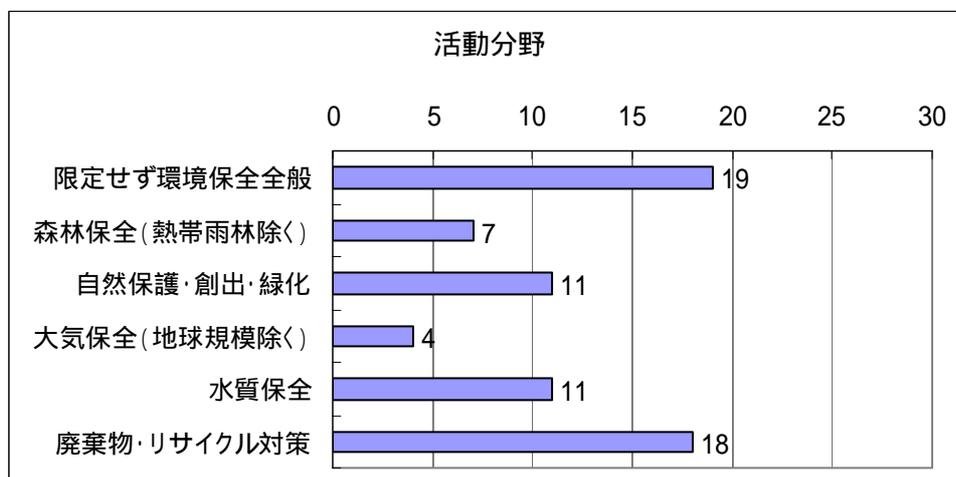
### (1) 団体の属性

| 選択肢                | 件数 | 割合(%) |
|--------------------|----|-------|
| 特定非営利活動法人(NPO法人)   | 19 | 56%   |
| その他の法人格を持つ法人       | 0  | 0%    |
| 任意団体(企業関係者が中心)     | 2  | 6%    |
| 任意団体(企業関係以外の個人が中心) | 13 | 38%   |
| 全体                 | 34 | 100%  |



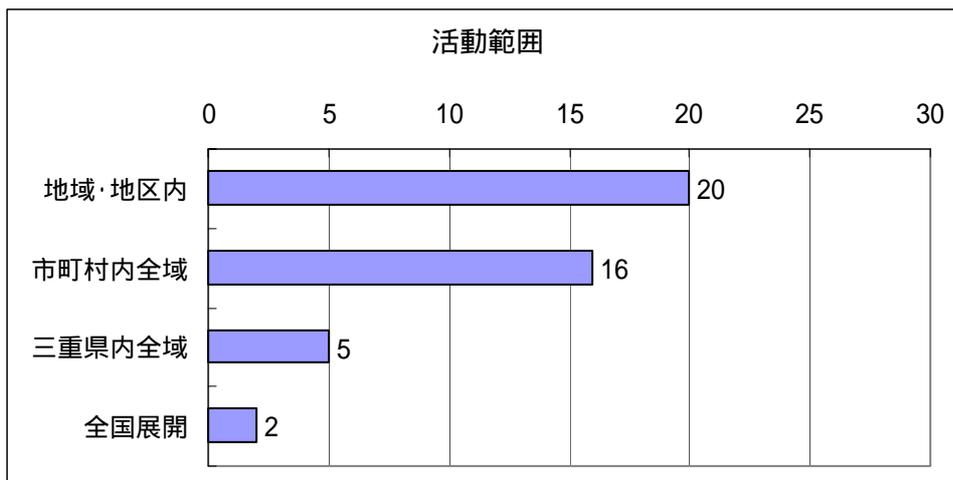
### (2) 活動分野【複数選択】

| 選択肢          | 件数 |
|--------------|----|
| 限定せず環境保全全般   | 19 |
| 森林保全(熱帯雨林除く) | 7  |
| 自然保護・創出・緑化   | 11 |
| 大気保全(地球規模除く) | 4  |
| 水質保全         | 11 |
| 廃棄物・リサイクル対策  | 18 |



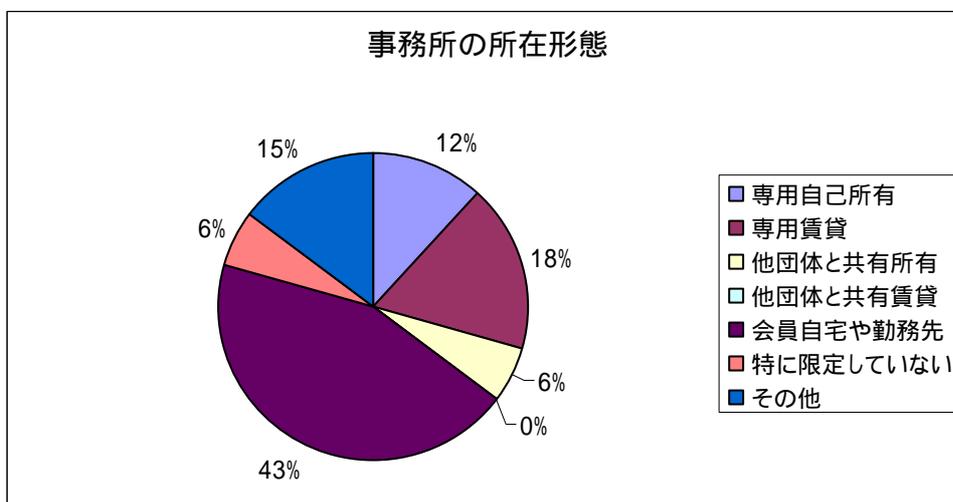
(3) 活動範囲【複数選択】

| 選択肢          | 件数 |
|--------------|----|
| 限定せず環境保全全般   | 19 |
| 森林保全（熱帯雨林除く） | 7  |
| 自然保護・創出・緑化   | 11 |
| 大気保全（地球規模除く） | 4  |
| 水質保全         | 11 |
| 廃棄物・リサイクル対策  | 18 |



(4) 事務所の所在形態

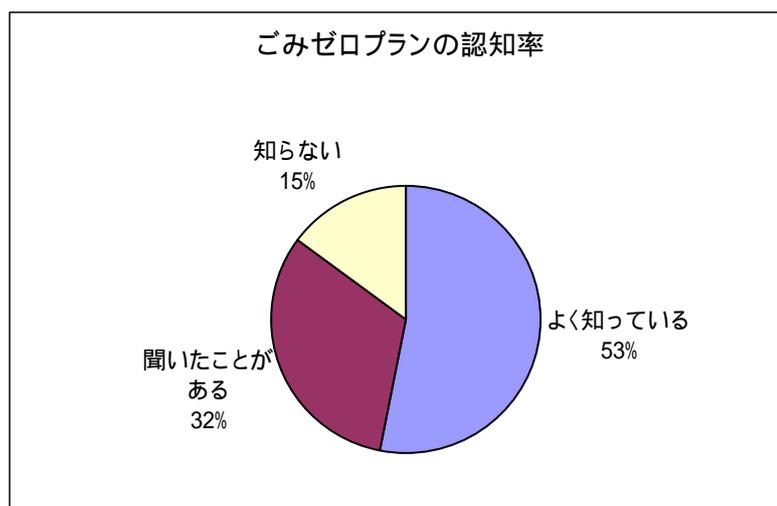
| 選択肢       | 件数 | 割合(%) |
|-----------|----|-------|
| 専用自己所有    | 4  | 12%   |
| 専用賃貸      | 6  | 18%   |
| 他団体と共有所有  | 2  | 6%    |
| 他団体と共有賃貸  | 0  | 0%    |
| 会員自宅や勤務先  | 15 | 43%   |
| 特に限定していない | 2  | 6%    |
| その他       | 15 | 15%   |
| 全体        | 34 | 100%  |



### 3. 調査結果

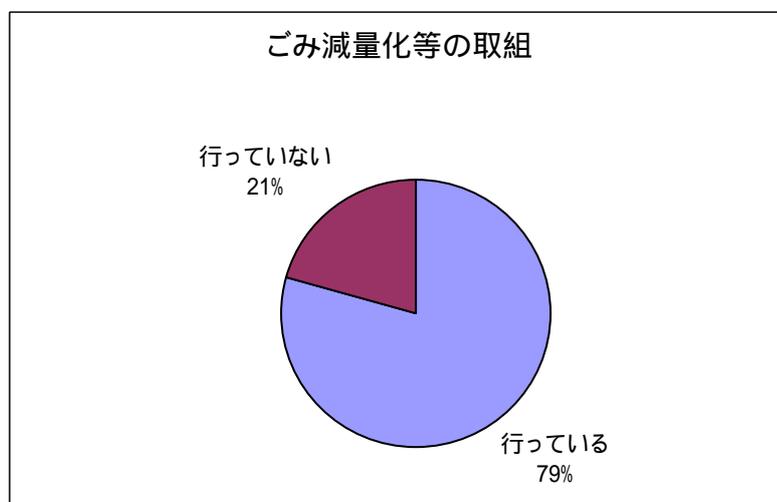
#### (1) ごみゼロプランの認知率

| 選択肢      | 件数 | 割合 (%) |
|----------|----|--------|
| よく知っている  | 18 | 53%    |
| 聞いたことがある | 11 | 32%    |
| 知らない     | 5  | 15%    |
| 全体       | 34 | 100%   |

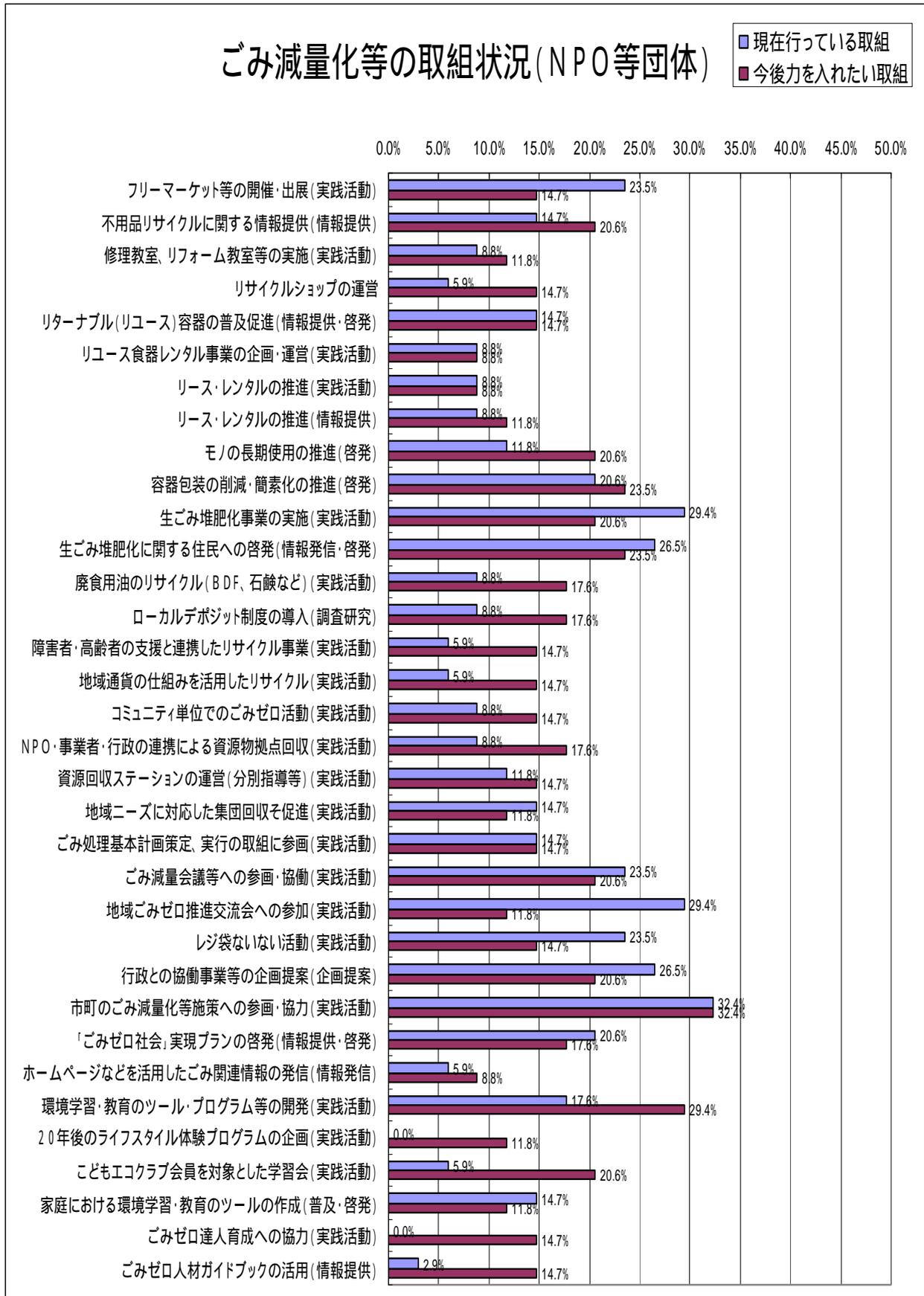


#### (2) ごみ減量化等の取組状況

| 選択肢    | 件数 | 割合 (%) |
|--------|----|--------|
| 行っている  | 27 | 79%    |
| 行っていない | 7  | 21%    |
| 全体     | 34 | 100%   |



(3) ごみ減量化等の取組状況(プランに掲げる基本取組)

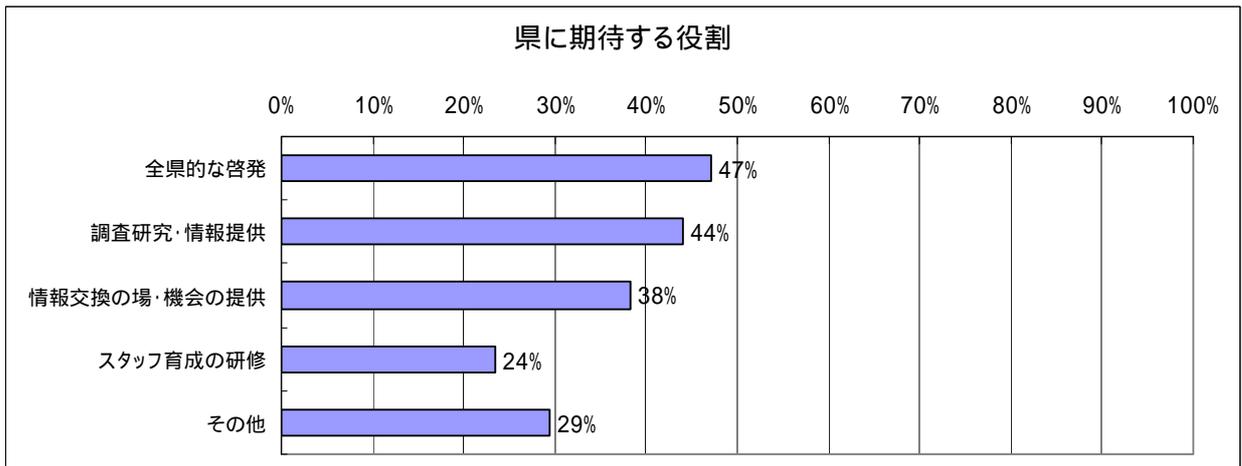


(4) 其他のごみ減量化等の取組内容

- ・バイキングレストランを対象とした、お片付け運動の啓発を通じたの食べ残し減少の取組。  
(三重スローライフ協会)
- ・阿漕浜海岸清掃を行っている。海浜に来て楽しく過ごしてくださる方が大半であるが、マナーの悪い人がいてごみを至る所に捨てていく方がいて困る。度の清掃などをボランティアで行っている。(阿漕浦友の会)
- ・環境学習(実践的環境教育プログラムの開発)(四日市学総合環境センター)  
韓国・ドイツの実践事例を紹介しながら、三重モデル(方式)の構築・適応
- ・現在3Rの推進に向け地域産、NPO協働のもと実践活動に取り組んでいますので、ごみゼロ推進室(行政)の協働にご協力ください。(夢創エヌ・ピー・オー)
- ・エコの種まき・・・リサイクルバザー、エコクッキング、人形劇(幼稚園児、低学年小学生対象)、手づくり体験、小学校での環境学習はじめの一歩、老健での手づくり体験コーナーの出前、エコ施設(会社)への社会見学(学習)(エコひさい)
- ・ゴミ・環境問題の理解を深めるための勉強会の開催。前年度は本年2月18日(土)午後、星見が丘地区の「スター21」で、あいちゴミ仲間ネットワーク会議代表岩月宏子さんを講師に迎え、ゴミ減量、より環境に負荷をかけない処理の仕方などを学び一緒に考えました。  
(ゴミ・環境を考える桑員の会)
- ・粗大ごみ収集を地域全体で年1回実施している。(七日市環境美化推進協議会)
- ・まだまだ着られる服など、難民に送る(日赤を通じて)。家庭でねむっている不用品(新品)をバザーにかけ、日赤に寄付。(めぐまれない難民に)年2回難民救済活動、不用品回収を行っている。(大台町女性サークル)
- ・生ゴミ減らしのため、肥料にする啓発、レジ袋をもらわないためにエコバッグの作成と販売  
リサイクル商品を使ってもらうため、雑古紙トイレットペーパーの販売、紙ひもの販売  
環境を守るために、米のとぎ汁を流さず、EM発酵液をつくり排水口に流したり畑や草花に使用する。(水を汚さないため)、マイ箸のすすめ(割りばしを使わない)、トレーをもらわずお皿を持って魚屋へ行く、使い捨てパックは使わず、お茶碗、ぬり箸の使用(イベント、行事のもてなしなど)(尾鷲市三木里婦人会)
- ・毎月2回木曾三川河川敷のゴミ回収を行っている。毎回軽トラ1~2車分(個人所有車)。集めたゴミ(袋入)は国交省出張所により処分。(木曾三川ゴミの会)
- ・環境保全に関する各種事業(多度自然育成の会)
- ・廃品回収した物の収益金で花の苗、プランターを購入し、生ゴミから作った堆肥で花を育てる。(きれいな伊勢志摩づくり連絡会議)
- ・有用微生物群(EM)を活用し、河川・海の浄化活動を行っている。ゴミを捨てにくくなるような美しい川・海の復活を目指している。(EM市民広場)
- ・県、県議会を交えた勉強会開催。今後、企業と連携して紙コップ自販機のリユース食器化を図りたい。(デポネット三重)
- ・ゴミの減量、堆肥化推進、EM菌ぼかし作り、河川の水質調査等環境イベントにワークショップ、廃油石けん作り、公園花壇作り等(嬉野アイリス)

(5) 県に期待する役割【複数選択】

| 選択肢                | 件数 | 割合(%) |
|--------------------|----|-------|
| 全県的な啓発(キャンペーン等の実施) | 16 | 47%   |
| 調査研究や情報提供          | 15 | 44%   |
| 情報交換の場や機会の提供       | 13 | 38%   |
| スタッフ育成の研修          | 8  | 24%   |
| その他                | 10 | 29%   |



< その他の内容 >

- ・環境Gメンに市町村の実態を調べられるようにシステムを作り、チェックしチェックリストを公開する。
- ・視点行動への協働及び実践資金の補助等
- ・制度活用資金の整備等
- ・ごみ減量の大前提は「ごみを作らない。作ったところ(企業)は責任を持って回収する」ことです。県がもっと「生産者(社)の責任を明確にする」取組を期待します。
- ・振興局生活環境課を通じて、各地域のごみ減量の例を説明してほしい。
- ・啓発の内容として、ごみゼロの意味することを誰もが分かるように、関心を持てるように啓発してほしい。
- ・生ゴミなどを集めて肥料として生かす循環型社会の実現のため、市町村に助成金を出してほしい。
- ・EM菌を利用して海の汚染をなくすよう実践してほしい。
- ・ごみゼロの日は年1回5月の下旬日曜だけでは住民の意識改革は無理と思います。
- ・補助金・助成金の充実
- ・県主催(関連)イベントでのリユース食器の利用
- ・リユース食器貸出活動の各方面への情報発信
- ・補助金のUP

(6) ごみ減量化等の取組を実施するにあたっての課題・問題点

- ・住民になかなかごみ減量の必要性と、ごみ排出者責任が理解できていない。
- ・住民の意識が大事なので、学校教育の中でごみ分別、リサイクルなど徹底して教えることだと思います。大人はすぐ分かるけど忘れやすいが、子ども達はしっかり覚えて大人になるから、時間はかかってもきっちりできる。
- ・全国的に見ても、津市内に外国人の居住が多くなってきているので、その人々に対してごみ問題をよく理解してもらえるように啓発してもらいたい。
- ・専門的にできない(主婦業、仕事の合間の取組である。)、力量不足(情報を得、まとめ、発表する能力が小。)、手不足(問題を自分の子ども達に対する被害となることを理解できる人が育っていないので、人手不足・会員不足から脱せられない。)
- ・手づくり体験コーナーで、少し手を加え再利用することを紹介しているが、それが二次的にごみになることを懸念している。
- ・手づくりがその場限りで終わってしまい、家庭での継続性、発展性が不透明である。
- ・生ごみ減量化の取組を実施しているが、一次処理で使用する衣装ケースが比較的短期で破損してしまう。
- ・会でごみ減量や環境問題で話し合う中で、ごみのことでもっとデータが欲しい。試料を分析して欲しい。処理施設を見学したい等々意見が出ます。調査分析等は行政が責任を持って行うべきです。経費がかかると言わないで行って欲しいと思います。処理場の見学も積極的に仲介の労を取ってください。
- ・毎月会員が順番でボカシ作りの作業を致しておりますが、ここ2、3年、ボカシにより堆肥化する人が減少ぎみです。出回っている電気のゴミ処理機だと思います。世界中が温暖化と話し合っている時代に、補助金を出している行政・・・
- ・熊野花火にゴミ袋を無料で配っていますが少しの効果しか上がりません。もっと地域全体の取組にしなければと思います。
- ・私の地区では、環境美化推進協議会を設立し、生ごみには堆肥化事業をしているが、他の可燃ごみの減量化が進まない。
- ・フィールドがないこと。拠点回収をしたいが、ごみをストックする場所がない。都市部では購入することは困難と思われる。
- ・再資源化をする場合にそれぞれの物品がこの様な金額で引き取られるのか。それに対する行政の助成はどうなのか? 拠点回収場所を使った場合に、それがコスト的に見合うのか? 前例がある場合は県がそれらについて調べて公開するべきであると思う。
- ・家庭の主婦を中心としたメンバーなので、メンバー一人ひとりが取り組むことによってそれぞれの家庭全体への取組、参加が期待されるため、今後も交流会、我が家のごみゼロ心得などを話し合い、良いことは取り組むよう提案していきたい。
- ・「生ゴミの堆肥化」と「空き缶、古紙の収集」を行っていますが、1つの問題点は、まず資金(資材や場所確保のための)がなかったこと。もう1つの問題点は活動をもっと活発にしたいと思っても、会員の体力に限界があり広げられないことです。

(7) 地域交流会で希望するテーマ

- ・国内で居住している「外国人に対してごみ問題を理解してもらえるようにするにはどうしたら良いか」のテーマでお願いしたい。内容は？方法は？とか、公共場所での遊び方など色々なことを教えて欲しい。
- ・外包みが多すぎてごみの量が多いことから、ごみ収集の現状、すでに分別して取組を始めている先進市への見学研修。
- ・環境学習、環境教育のツール・プログラムなどの開発
- ・レジ袋ないない運動・・・環境県民会議の流れをより発展させた取組・実践
- ・行政自らのごみゼロ社会の実現に向けた一般廃棄物（焼却灰、汚泥、有機性廃棄物等）のコスト等を含めたあり方。
- ・ごみゼロ社会実現に向けての環境技術（実践紹介）等
- ・新聞折り込みチラシの有効利用
- ・RDF処理及びRDF発電の採算性・安全性について
- ・バイオマス発電について
- ・生産者（製造者）責任回収について（リターナブルが必要なのは容器だけではないはず）
- ・実践活動をしている人々との交流
- ・行政担当者との交流
- ・資源物回収業者との交流会
- ・回収を地域でする場合にどこまでやるのか（例：缶は水で洗うとか）
- ・生ごみ処理をするのであれば、それを使ってもらえる人（例：農家）との交流
- ・身近に簡単に取り組めるようなことから町民、市民の一人ひとりができるように仕向けていく必要があるため、わかりやすい、取り組みやすい些細なことをテーマとし、広く周知する必要があるように思います。
- ・環境先進国の取組の紹介
- ・日本の環境保全への取組の状況
- ・文化的な生活と環境問題との関係
- ・ゴミ減量、環境浄化、リサイクルと課題も多い。交流会は分野別で内容を深める方向を考えるとください。
- ・なぜごみ減量なのか、減量すればこうなるであろうというシミュレーション的なものがあるれば目的を持てるが、ただ減量...は時には暗くなってしまう。明るく楽しく取り組める工夫が必要と思います。
- ・3Rを同様に扱うのではなく、リサイクルからリユース・リデュースへのシフト変更の全国的な時流を明確に位置付けたテーマとしてほしい。
- ・輸入に頼りすぎている日本「豊かさ」を考えたい。生活態度を改め、環境にやさし暮らし方を学びたい。

( 8 ) 「ごみゼロ社会」実現に向けての意見

- ・生ごみ堆肥化がごみ減量に一番有効な手法である事をどの様に広めていくか。県部局内も横断的連携を取り組む必要がある。
- ・教育の中で（義務教育小学校から）きちんと教えていくことが良いと思っています。
- ・私達は、今回の飼料化問題が畜産物の飼料の自給率アップの運動としても位置付けています。三重県におかれても、環境森林部と農水部が連動した形で、この取組に支援をお願いしたい。
- ・個人個人がもっと切実に考えなくては駄目でしょう。
- ・内容よりかさばる包みの記念品を敬老の品として行政が住民にプレゼントしたりしていることもチェックし、行政が記念品を出さなければ啓発ができないという考えを第一に改めるべき。県も啓発物＝品物はゼロにすべきです。無駄なものを配るべきでない。使わずに引き出しに入れておいてもいつか捨てることになる。
- ・目標設定が甘いと思う。もっと大胆かつ三重らしさが光る戦略を練るべきであると思う。  
限られた委員による議論ではなく、より開かれたオープンな場を提供し、県民の生の声を反映させていかなければ、効果的取組及び成果はそれほど期待できないと思う。
- ・三重県産業廃棄物処理指導要綱とごみゼロ社会実現プランの取組指針への視点行動との共生、調和のあり方(実践行動)について、行政としてどのように支援していただけるのでしょうか。考えていただけるのか。
- ・先月、桑名市の「クルクル工房」を見学させていただき、感動して帰ってきました。あのような拠点が各市町村に数多くできれば良いと思うのですが、行政指導(主導)でできないものでしょうか？「新しい時代の公」の取組としていかがでしょうか。
- ・スーパーマーケット、コンビニ等々でファーストフード、弁当など購入した場合トレーの多さに驚きます。特許等の問題がありますが、スチロール等、即ペレットにもどせる装置の普及に行政特に国が指導的な役割をすればかなりトレーの処理が可能では。紙、PP、PE...の表示よりも行政はもっと知恵を出していただきたいものです。
- ・地域のまつり、イベント等、人が集まるところでキャンペーンや出展等の活動を実施し、ごみゼロ意識の拡大をしていってほしい。
- ・市民が排出者である責任において意見交換会や計画段階で同じテーブルにつけるよう機会をつくってください。学者だけでは市民がついていけない部分もある。
- ・便利さ、安さからどんどん生産されるが、安全(完全)な処理方法が未確立な商品・物質もある。自然環境を守る立場からすればごみを減らす 燃やせば良いではないはず。地球に負荷のかかるものは不便になっても高がついても、減らすこと、無くすこと。又責任を持って製造者が回収することが必要だと思います。
- ・ボカシを使って出来た堆肥を実際に使ってみたくても農地がない人に藤水地区3ヶ所で地主の協力を得てボカシ農園を致しております。藤水地区が先駆的に取り組んだ成果が市内に県内に広まるのであれば、ごみゼロ社会の実現も近いかも知れません。私達の地区の皆さんの大きな誇りや自負となるものと考えています。
- ・特に分別がどこにおいてもされてない気がします。
- ・循環を止めないような社会ルールの確立

- ・スーパーにおける包装の仕方ですね。客もそうですが店が悪いです。早くレジ袋を有料化してほしい。
- ・一部の人だけが「ごみゼロ社会」に対する意識はあるものの、大部分が知らないと思うので広報誌等でPRすべきと思う。
- ・ごみをゼロにするのは無理だと思うが、皆がごみを少しでも少なくするところを持ってもらえるように活動したい。
- ・各会員、大変興味あり、それぞれできる限り取り組んでいることなので、色々情報等いただけたらと思います。今後ともよろしくお願いします。
- ・意識の高い人もいれば目もくれない人もいます。利益につながらないならしたくないと思う人も多いです。なぜ今ごみゼロが必要なのかを意識のない人々にいかに伝えていくかが大切だと思います。また、企業の利益追求のみの姿勢を正さなくてはいけないと思います。

# ごみゼロプラン推進モデル事業(1)

## 1. 概要

プランに掲げる取組の提案をモデル的に実施してその効果や課題を抽出・整理し、より実効性の高い施策として普及することにより、プラン推進に関する取組の県全域での展開を図るため、市町村が実施する実験的、先駆的なごみ減量化等の取組に対して補助を行う。

## 2. 事業主体

市町村(一部事務組合及び広域連合を含む)

## 3. 補助対象事業

市町村が住民、企業、民間団体等と連携・協働して実施するプランの基本方向に沿った事業であって、他の地域のモデルとなる実験的・先駆的なシステムの構築に関する事業

## 4. 補助対象経費及び補助率

- (1) 先進的システム導入に要する経費: 補助率 1 / 2
- (2) 先進的システムの実証試験に要する経費: 補助率 1 / 2

# ごみゼロプラン推進モデル事業(2)

## 平成17年度ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業費一覧

H17予算額:18,000千円

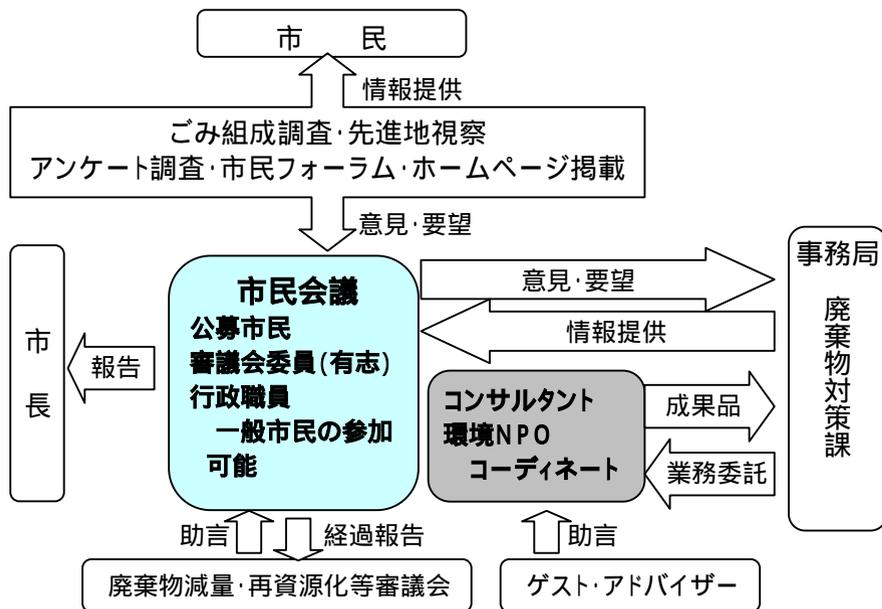
| 市町村 | 補助対象事業費        | 交付決定(確定)額      | 事業概要   |
|-----|----------------|----------------|--|
| 桑名市 | 円<br>4,915,000 | 円<br>2,457,000 | 「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」<br>市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定する。  |
| 伊賀市 | 5,627,000      | 2,813,000      | 「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」<br>家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行う。 |
| 紀宝町 | 7,533,096      | 3,685,000      | 「生ごみ堆肥化システムの実証試験」<br>生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみの堆肥化に係る実験事業を行う。  |

|    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 合計 | 18,075,096 | 8,955,000 |
|----|------------|-----------|

# ごみゼロプラン推進モデル事業(3)

## 桑名市:「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定に取り組んでいます。(桑名市ホームページより)



市民会議のワークショップ



# ごみゼロプラン推進モデル事業(4)

桑名市:「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

## 1. 事業のねらい

ごみ処理基本計画の効果的な策定方法を確立させるため、住民参画のプロセスを取り入れた計画づくりを支援し、県内市町への普及を目指す。

## 2. 事業の成果

### 1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」

～ 私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

レジ袋削減 - 「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」

生ごみ堆肥化 - 「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」

プラスチック細分化 - 「きれいなプラスチックを分けましょう」

環境教育・啓発推進 - 「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」

事業系ごみ削減 - 「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

### 2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定

### 3. 平成18年3月27日:桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

## 3. 県内での取組状況

桑名市(平成17年度)、東員町(平成18年度)

# ごみゼロプラン推進モデル事業(5)

桑名市:「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

## 4. 課題・問題点

- ・策定のための検討期間 - 委員間の情報共有等の点からも、1年の議論・検討では短い。
- ・市民会議と市審議会との位置づけ - 検討当初より審議会として関わってはいなかったため、審議会より説明を求められた。
- ・市民の意見反映の不十分さ - 法令や上位計画との整合、コストと環境、費用対効果等の問題もあり、意見の全てを盛り込むことは出来なかった。
- ・策定したごみ処理計画の達成度を、市民、事業者、市が検証・評価し、次年度以降の実施計画に反映させるシステムの構築

## 5. 今後の取組

- ・ごみの減量のために、一人ひとりが自分の生活を見直し、考え行動できるよう、市民の手による計画を、ひとりでも多くの市民に知っていただく。
  - ・概要版3000部印刷、役所、市民センター、リサイクル施設等での配布
  - ・環境教育、出前トークなどでの説明周知
  - ・市広報紙への特集掲載 等

## 6. 今後の検証・フォローの視点

- ・定期的なごみ組成調査や市民アンケート等を実施し、計画実施前の調査結果との比較によって、分別の変化や計画の浸透状況、減量効果の把握を行っていくことについて、市に対して働きかけていく。

# ごみゼロプラン推進モデル事業(6)

## 伊賀市：「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

### ▶伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討

委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。

### ▶アンケートによる市民意識調査の実施

### ▶有料化導入に係る先進自治体調査(半田市、海津町)の実施

### ▶ごみ分別ハンドブックの作成

### ▶有料化に関する住民説明会の実施(チラシ印刷)

第1回推進委員会の様子

ここでいう「家庭系ごみの有料化制度」とは、『家庭から排出されるごみについて、市町村が、条例に基づき、ごみ袋やシール等の販売により“ごみ処理手数料”を徴収する仕組み』のことです。

単に市町村が収集するごみ袋の規格を統一・指定するだけの「指定ごみ袋制度」とは、異なります。



# ごみゼロプラン推進モデル事業(7)

## 伊賀市:「家庭系ごみの有料化制度の導入についての検討」

### 1. 事業のねらい

家庭ごみの有料化制度は住民合意のもと市町の主体的な意思により導入されるべきものであるとの観点から、“住民がごみに関心を持ち、ごみ処理費用の負担のあり方等について住民と行政が共に考える機会”として、有料化制度の導入に係る取組をモデル事業として支援し、普及を目指す。

### 2. 事業の成果

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
  - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
  - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決を経て地区説明を実施、11月から有料化実施予定
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。  
(市内36,000全日本人世帯へ配布。 但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

### 3. 県内での取組状況

- ・有料化市町: 桑名市、志摩市、木曾岬町、南伊勢町
- ・導入予定市町: 伊賀市(H18.11)、鳥羽市(H18.10)

# ごみゼロプラン推進モデル事業(8)

伊賀市:「家庭系ごみの有料化制度の導入についての検討」

## 4. 課題・問題点

1. 有料化(指定ごみ袋)実施に向けた準備作業
  - ・条例化・予算措置
  - ・ごみ袋発注(発送方法、表示内容等)
  - ・販売店(募集、選定、手数料)
  - ・地区説明会の開催による住民周知・理解
2. 特に外国人居住者への周知
3. 懸念される不法投棄増加への対策

## 5. 今後の取組

1. 18年9月市議会に上程し、別の収集処理体系(指定ごみ袋は1袋10円を導入済)である青山地区も含め、11月より指定ごみ袋有料化を実施予定。
2. 対外国人周知は、勤務先、居住地区(自治会)等单位での説明会を開催。
3. 担当者増員によるパトロール強化等による不法投棄対応

## 6. 今後の検証・フォローの視点

- ・定期的なごみ組成調査等を行い、制度導入前の調査結果との比較による、ごみ分別の変化や、ごみ減量効果の把握を行うことについて、市に対して働きかけていく。

# ごみゼロプラン推進モデル事業(9)

## 紀宝町:「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。  
平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。

生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。

適正な発酵を促すため、副資材(牛糞堆肥)の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化実験場(全景)



実験場内



# ごみゼロプラン推進モデル事業(10)

## 紀宝町:「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

### 1. 事業のねらい

生ごみの再資源化取組の広域的な展開や継続性の確保に向けて、市町のごみ処理事業として生ごみ再資源化システムを構築しようとする取組を支援し、普及を目指す。

### 2. 事業の成果

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
2. H17年9月15日～翌年3月末(198日間)までの生ごみの総処理量は、9,011kg。  
(年換算すると約16トンとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当)
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。  
(週2回×4×12=96日での計算。現在は200kg/1日)

### 3. 県内での取組状況

- ・市町として参画: 桑名市、東員町、伊賀市、松阪市、伊勢市、紀宝町
- ・導入予定市町: 鳥羽市(平成18年10月)

# ごみゼロプラン推進モデル事業(11)

紀宝町：「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

## 4. 課題・問題点

1. 収集前段階の各家庭等での水切り徹底や、水分調整のための副資材等研究
2. 堆肥化処理時のうじ虫発生への対策
3. 収支採算をとるための、大量処理の実現

## 5. 今後の取組

- ・H17～19年度までの3年間、課題や問題点へ対処する視点で実証実験を継続し、その成果を踏まえて、町全域でのシステム構築を図るかどうかについて、方針を決定する。

## 6. 今後の検証・フォローの視点

- ・定期的なごみ組成調査等を行い、堆肥化の取組開始前の調査結果との比較や、再利用率や減量効果の把握を行うことについて、町に対して働きかけていく。

## 平成17年度ごみ減量化モデル事業について

### 1. 東員町：資源ごみストックヤード整備（4地区）

#### 事業概要

補助対象事業費 2,801,550円（内補助金 1,400,000円）

・資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図る。

#### 今後の事業展開

・各自治会にストックヤードを設置し、新聞・雑誌・ダンボールの資源ごみを常時収集可能な体制にする。



#### 今後の取組及び課題

・今後は、東員町全体の取組として推進し、行政による収集事業の効率化を図っていくものとするが、収集場所まで運搬することが困難である高齢者等に対する対応については検討する必要がある。

#### 事業の成果及び効果

・各自治会の収集により、可燃物として出されていたごみが、資源ごみとして取り扱われることによりごみの減量につながっている。また、収集した資源ごみから収益が得られることにより、自治会での取組を継続することが可能。

## 2. 東員町：二次処理機器（ホイルローダ）整備（1台）

### 事業概要

補助対象事業費 1,260,000円（内補助金 630,000円）

・東員町が生ごみ減量の推進として衣装ケースによる生ごみ堆肥化を自治会から独立した NPO 法人と協働して行っている。二次処理施設の設置は町が、管理運営は NPO が行っている。二次処理施設においては、繰り返し作業を手作業で行っているためかなりの労力と時間を要することから、繰り返し用の作業機器（ホイルローダ）を導入することにより作業の省力化・時間短縮を図る。また、作業機器（ホイルローダ）の運転者の養成も行う。

### 今後の事業展開

・作業の効率化により二次処理量が増加するとともに、一次処理量も増加できることから生ごみの減量が可能となる。また、各地域で生ごみ堆肥の利用を拡大することにより、生ごみ減量の意識向上を図る。



### 今後の取組及び課題

・より多くの地域に対して、生ごみ堆肥の利用促進を図るとともにごみ減量の意識向上を図る。

また、平成17年度では、生ごみ堆肥化に参加した世帯は78世帯で、2,684kgが二次処理されました。今後は、生ごみ堆肥化に参加する世帯が多くなることが見込まれるため、収集量に応じた二次処理施設の整備を行うことが必要となる。

### 事業の成果及び効果

・作業機器の整備を行ったことで、二次処理作業（生ごみの繰り返し）にかかる労力と時間の省力化が図られ、二次処理量の拡大が可能となり、多くの生ごみによる堆肥の利用促進の推進が可能となった。

### 3. 伊勢市：資源物回収ステーション整備（4ヶ所）

#### 事業概要

補助対象事業費 7,638,153円(内補助金 3,819,000円)

・地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民のごみ減量等に対する意識の向上やコミュニティの活性化につなげる。

平成17年度で10箇所整備済み

#### 今後の事業展開

・行政と地域の協働により、新たなリサイクル・分別制度の向上を進める。



#### 今後の取組及び課題

・収集拠点ステーションを小学校区に1箇所施設を整備し、地域住民と協働で分別回収に取り組んでいるが、更なるごみの減量・資源化を図るため、新たな分別（例：廃食油、陶磁器くずなど）を進めごみゼロを目指す。

#### 事業の成果及び効果

・収集拠点ステーションを小学校区に1箇所整備し、地域住民と協働で分別回収に取り組んだ結果、平成17年度は、収集拠点ステーションを4箇所設置したことにより、同地区内のステーションを20箇所削減し収集効率が向上した。また、休日（土曜日、日曜日、祝日）及び水曜日が常時空いていることから、住民の利便性も向上している。

今後は、新たな分別収集拠点として利用し、施設を地域に根付いた物としていく。

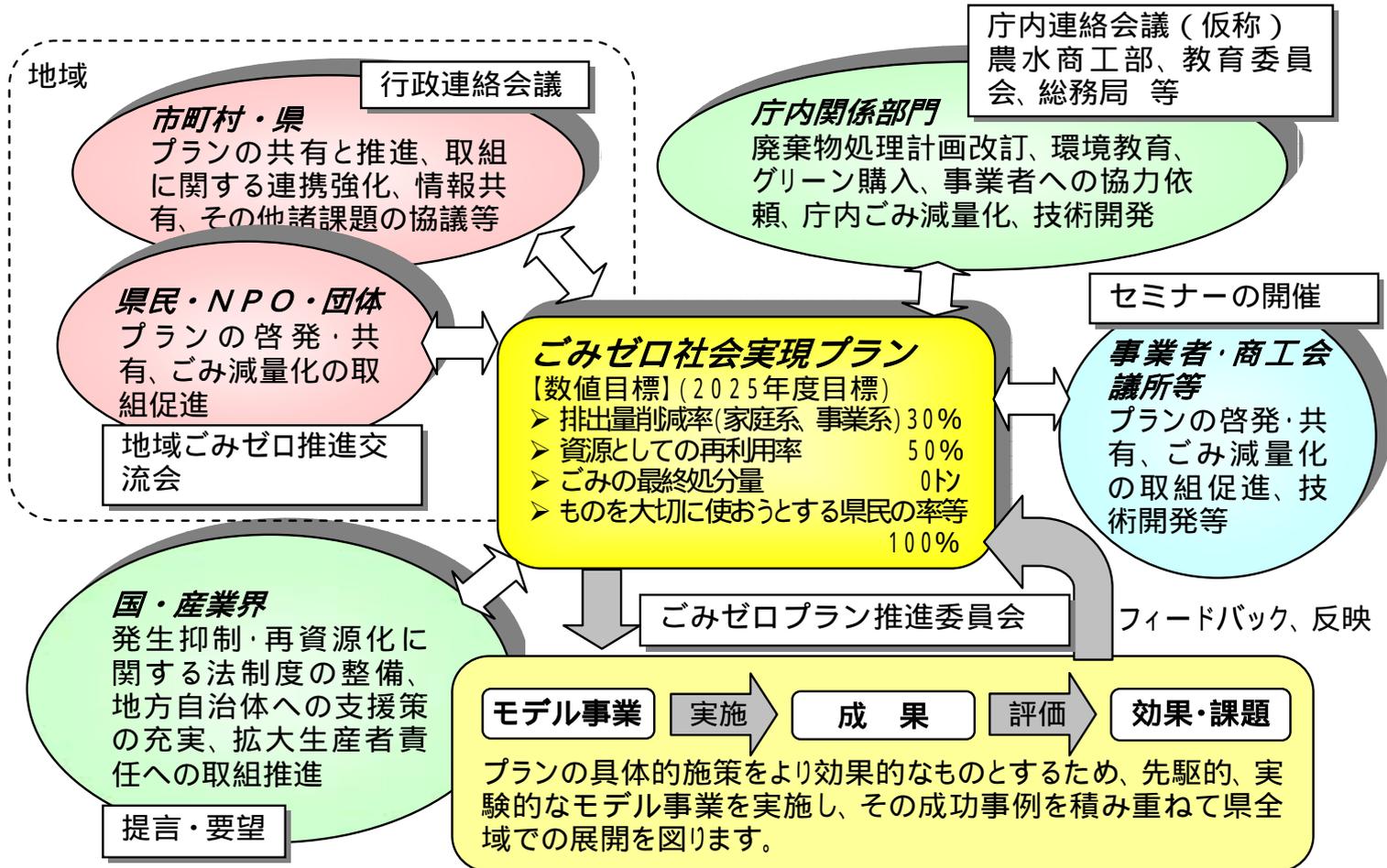
# ごみゼロ社会実現に向けて

- 平成18年度の取組について -

ごみゼロ推進室

# 「ごみゼロ社会」実現推進事業費(平成18年度)

- ・取組の視点: 県全域での展開に向けて
- ・主な事業: ごみ減量化等への取組の促進(啓発、情報発信等)  
モデル事業の実施とプランの充実  
減量化等可能性調査の実施



# ごみゼロプラン推進モデル事業

## 平成18年度ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業実施計画

| 市町村 | 事業概要  |
|-----|---|
| 東員町 | <p>「町民参画によるごみ処理基本計画づくり」</p> <p>ごみ行政への実質的な町民参画を実現するため、町民・NPO等で構成する計画策定会議を設置し、先進事例の視察、ワークショップ、アンケート調査、フォーラム、町民を対象とした学習会など、多様な参画の機会を提供し、一般廃棄物処理基本計画を策定する。</p>  |
| 鳥羽市 | <p>「リサイクルパーク(仮称)整備事業」</p> <p>市民で構成する鳥羽生ごみリサイクル推進会議を中心に「リサイクルパーク(仮称)」の計画・運営等の検討や施設整備を行うとともに、鳥羽商工会議所との連携により事業系ごみ減量化手法について調査検討を行う。</p> <p>【設置施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ堆肥化二次発酵施設</li> <li>・資源物分別保管施設</li> <li>・石鹼工房、環境学習ひろば</li> <li>・試験農園</li> </ul> <p>【管理主体】 NPO法人</p> <p>【調査事業】 事業系ごみ減量化手法等検討調査</p> |

# 廃棄物会計基準等の活用促進

三重県

環境省

H17

- ・モデル市町村に対する技術支援及びコスト分析
- ・廃棄物会計活用方法の提案

一般廃棄物会計基準(案)の策定・公表

H18

- ・17年度事業モデル市町村に対するフォローアップ(情報提供等)
- ・廃棄物会計に関する研修会の実施
- ・コストデータを活用した政策立案、事業効率化等取組の促進(市町との共同調査等の実施)

廃棄物会計基準(案)について、全国規模で市町村のモニターを募り、その意見・提案などを踏まえて、廃棄物会計基準(案)を見直す。

LCAに関する調査研究

廃棄物会計基準の策定・公表

市町においてコストデータ等を活用した施策等の実施、情報提供

# 啓発・情報発信、関係機関との連携強化など

## 1 ごみゼロプラン推進委員会の運営

ごみゼロ社会実現プランの取組やモデル事業について、幅広い見地からを評価・調査検討などを行い、その結果をPDCAサイクルによるマネジメント活動に反映することにより、プランを効果的かつ着実に推進します。

## 1 ごみゼロ白書の作成

県内のごみ処理状況やプラン推進モデル事業、ごみ減量化促進事業などプラン推進の取組について、その実施状況や評価を「ごみゼロ白書」としてとりまとめ、広く県民に周知します。

作成部数 5,000部

主な配布先 プラン策定関係者(委員、アドバイザー、談義出席者等)、市町村、関係行政機関、事業者セミナーや生ごみ堆肥化講座、出前トーク等県関係事業・会議の出席者など

## 2 ごみゼロホームページの管理・運営

プラン推進の取組についてインターネットと通じ広く情報発信を行うことにより、県民と情報を共有するとともに、県民主体の実践活動等を促進するため、ごみに関するポータルサイト(玄関)としてごみゼロホームページの管理運営を行います。

## 3 市町村との連携・協働の推進

- (1)行政連絡会議の開催
- (2)市町村ごみ政策に関する情報の収集・活用と計画づくり等への参画
- (3)市町村のごみ処理の実態に関する調査等の実施

## 4 他県等との連携・協働の推進

近隣の県市や事業者との連携・協働によりごみ減量化施策を推進するため、知事会議や関西連携協議会等広域連携組織を通じて提言・要望活動を行うとともに、実践活動に取り組みます。

# ごみ減量化モデル事業の実施

## 平成18年度ごみ減量化モデル事業実施計画

| 市町村 | 事業概要   |
|-----|--|
| 東員町 | <p>【継続】資源ごみストックヤードの整備</p> <p>資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図る。</p> <p>平成18年度4箇所整備予定</p>                                       |
| 伊勢市 | <p>【継続】資源物回収ステーションの整備</p> <p>地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民のごみ減量等に対する意識の向上やコミュニティの活性化につなげる。</p> <p>平成18年度4箇所整備予定</p> |

# 県庁舎等における「ごみ減量化」に向けての取組

三重県庁ISO14001の更新(平成17年10月)

重点目標 庁内オフィスごみ

【環境目的】 庁内オフィスごみの排出量の削減を図る

| 指 標                | 【環境目標】              |               |                     |               |                     |               |
|--------------------|---------------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------|---------------|
|                    | 平成17年度              |               | 平成18年度              |               | 平成19年度              |               |
| 庁内オフィスごみ<br>排出量削減率 | 1%以上                |               | 2%以上                |               | 3%以上                |               |
|                    | 【対平成15年度実績】<br>(参考) |               | 【対平成15年度実績】<br>(参考) |               | 【対平成15年度実績】<br>(参考) |               |
|                    | H15実績<br>875t       | H17目標<br>866t | H15実績<br>875t       | H18目標<br>857t | H15実績<br>875t       | H18目標<br>848t |

【具体的な取組内容】

マイボトル・マイカップ運動

わかりやすいごみの分別表示、分別ハンドブックの作成・普及啓発

用紙類の削減

## ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の点検・評価について（素案）

### はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」(以下「ごみゼロプラン」という。)を策定しました。

ごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、目指すべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とするプラン推進のための全県的な組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を点検・評価し公表することとしています。

今回の点検・評価は、計画策定の次年度（平成 17 年度）において実施された施策の進捗状況について実施しています。

### ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

#### 1 数値目標

##### (1) ごみの減量化

##### 発生・排出抑制に関する目標

| 指標名      | 数値目標                                    |   |  |
|----------|---|---|--|
|          | 短期(2010年度)                              | 中期(2015年度)                                | 最終目標(2025年度)   |
| ごみ排出量削減率 | 家庭系ごみ 6 %<br>事業系ごみ 5 %<br>(対 2002 年度実績) | 家庭系ごみ 13 %<br>事業系ごみ 13 %<br>(対 2002 年度実績) | 家庭系ごみ 30 %<br>事業系ごみ 30 %<br>(対 2002 年度実績)<br>[参考]2002 実績 2025 目標<br>家庭系 535 千t 375 千t<br>事業系 252 千t 176 千t |

##### 資源の有効利用に関する目標

| 指標名        | 数値目標       |            |  |
|------------|------------|------------|--|
|            | 短期(2010年度) | 中期(2015年度) | 最終目標(2025年度)                             |
| 資源としての再利用率 | 21 %       | 30 %       | 50 %<br>[参考]2002 実績 2025 目標<br>14.0% 50% |

ごみの適正処分に関する目標

| 指 標 名    | 数 値 目 標                           |                                  |  |
|----------|-----------------------------------|----------------------------------|--|
|          | 短期(2010 年度)                       | 中期(2015 年度)                      | 最終目標(2025 年度)                              |
| ごみの最終処分量 | 128,700t<br>〔対 2002 年度〕<br>約 15%減 | 96,800t<br>〔対 2002 年度〕<br>約 36%減 | 0 t<br>【参考】2002 実績 151,386t<br>2025 目標 0 t |

(2) 多様な主体の参画・協働

| 指 標 名 (現状値)                   | 数値目標            |                 |                   |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
|                               | 短期<br>(2010 年度) | 中期<br>(2015 年度) | 最終目標<br>(2025 年度) |
| ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)     | 80%             | 90%             | 100%              |
| 環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)     | 60%             | 90%             | 100%              |
| 食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%) | 60%             | 90%             | 100%              |
| ごみゼロ社会実現プランの認知率(-)            | 90%             | 100%            | 100%              |

2 現 状

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率は、2005 年度(速報値)家庭系ごみは、531,647 トン/年と 2002 年度(535,198 トン/年)比で 0.7%の削減となりました。一方、事業系ごみは、217,874 トン/年と 2002 年度(251,733 トン/年)比で 13.5%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2005 年度で 15.9%(119,211 トン/年)と 2002 年度 14.0%(110,781 トン/年)から 1.9 ポイント上昇しました。

なお、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)は、2005 年度で 30.9%(239,196 トン/年)と 2002 年度 22.4%(183,305 トン/年)から 8.5 ポイント上昇しました。

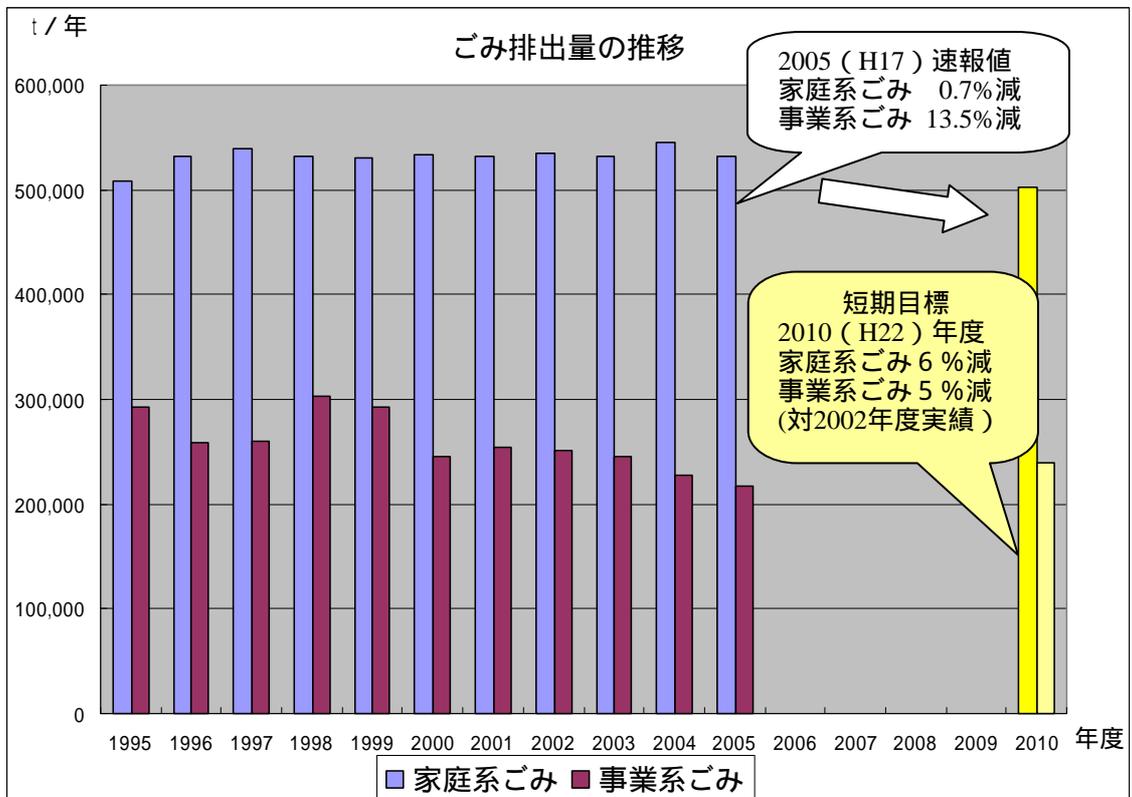
ごみの最終処分量は、2005 年度で 95,651 トン/年と 2002 年度 151,386 トン/年から 36.8%の削減となりました。

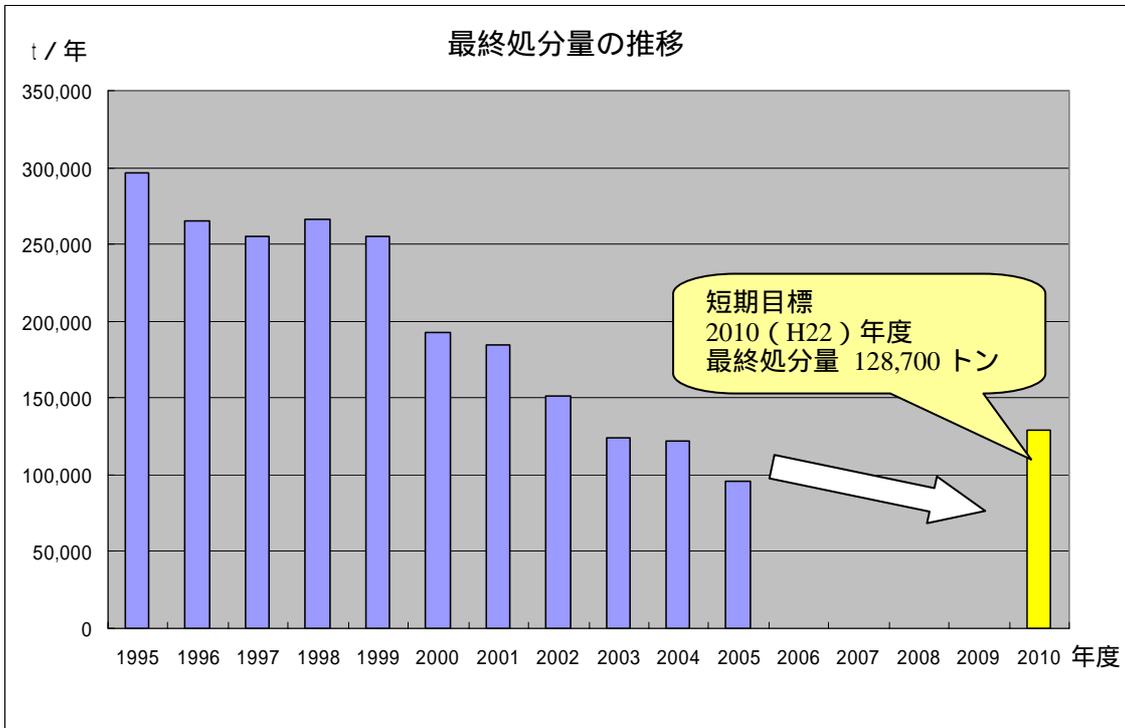
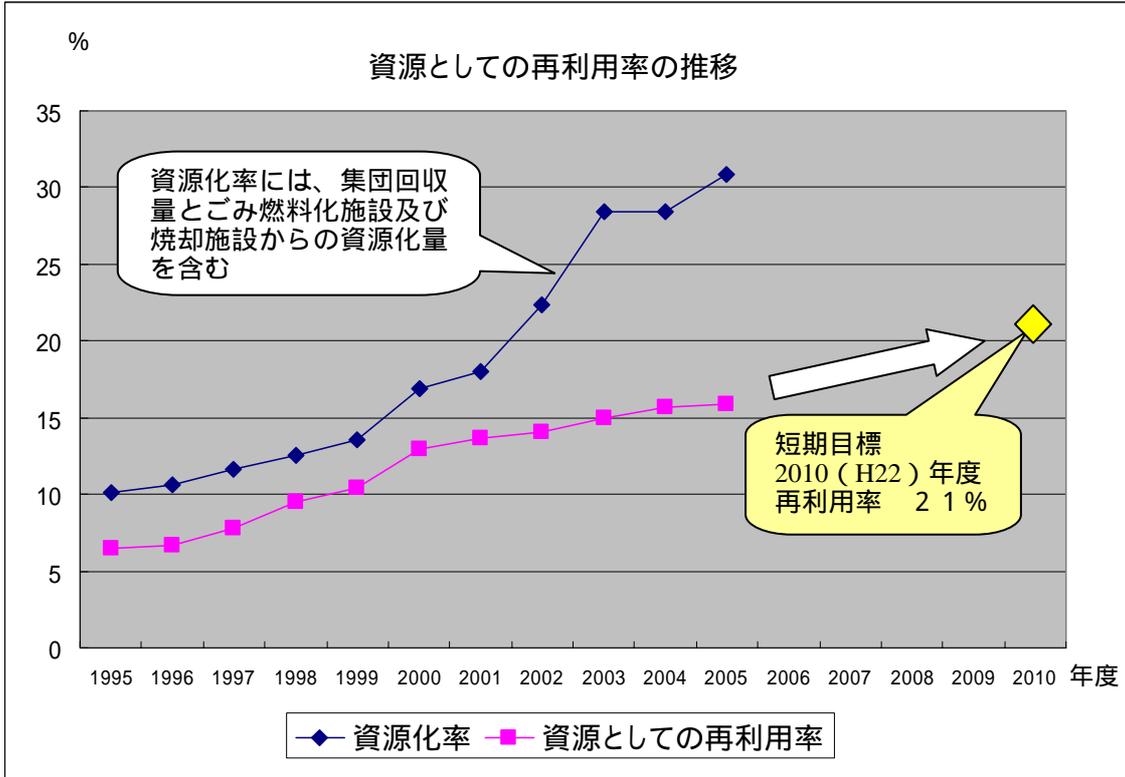
また、多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ごみゼロ社会実現プランの認知率については、平成 18 年 5 月に実施した事業者、NPO 等団体へのアンケート調査の結果、事業者では「よく知っている」と「聞いたことがある」とあわせると約 88%でした。また、NPO 等団体では、同様の区分で約 85%でした。

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

(トン/年)

| 指標名        |       | 2002年度<br>(確定値) | 2005年度<br>(速報値) | 2002年度比 | 短期目標    | 中期目標   | 数値目標   |
|------------|-------|-----------------|-----------------|---------|---------|--------|--------|
|            |       |                 |                 |         | (2010)  | (2015) | (2025) |
| ごみ排出量削減率   | 家庭系ごみ | 535,198         | 531,647         | -0.7%   | -6.0%   | -13.0% | -30.0% |
|            | 事業系ごみ | 251,733         | 217,874         | -13.5%  | -5.0%   | -13.0% | -30.0% |
| 資源としての再利用率 |       | 14.0%           | 15.9%           |         | 21.0%   | 30.0%  | 50.0%  |
|            |       | 110,781         | 119,211         |         |         |        |        |
| (参考)資源化率   |       | 22.4%           | 30.9%           |         |         |        |        |
| 資源化量       |       | 183,305         | 239,196         |         |         |        |        |
| 集団回収量      |       | 29,629          | 24,903          |         |         |        |        |
| 最終処分量      |       | 151,386         | 95,651          |         | 128,700 | 96,800 | 0      |





### 3 評価と課題

- (1) 家庭系ごみの排出量は、過去 10 年間、520 千ト前後で推移しており、ほぼ横ばいの状況にあります。なお、2004 年度の一時的な上昇については、県南部に大きな被害を与えた台風 21 号による災害ごみの発生により増加したものと考えられます。

また、事業系ごみの排出量は、過去 10 年間、250 千ト前後で推移していましたが、2001 年以降減少傾向にあります。この減少要因は、事業系ごみの処理料金の値上げ、RDF 化施設での多量の事業系ごみや木くずの受け入れ拒否、事業者への分別の啓発などが寄与しているものと考えられます。

今後は、削減率の少ない家庭系ごみについて、重点的に減量化対策を実施するとともに、事業系ごみについても、適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発など引き続き実施する必要があります。

- (2) 資源としての再利用率は、過去 10 年間、順調に増加し上昇傾向にあります。この上昇要因は、平成 9 年からの容器包装リサイクル法の施行、平成 12 年の同法の完全施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだものと推察されます。

なお、資源化率については、平成 14 年以降、急激に上昇しており、全国の状況からみても、上位に位置付けられています。この要因については、平成 14 年 12 月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、市・町において第 4 次分別収集計画に基づく資源化の実施や自治会、NPO 等団体による集団回収の実施など、資源化に向けた一層の取組を行う必要があります。

- (3) 最終処分量は、過去 10 年間、大きく減少しており、2005 年は 10 年前と比べると約 1/3 になっています。この要因は、平成 14 年 12 月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用による焼却灰の埋立量の減少及び容器包装リサイクル法の実施に伴うプラスチック等埋立ごみの減少が大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、引き続き、ガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰の受け入れ拡大や容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画の完全実施など更なる取組を行う必要があります。また、現在、埋立が実施されている陶磁器くず等についても、粒形調整など資源物としての利用についての調査・研究などを実施する必要があります。

(4) 多様な主体の参画・協働についての数値目標のうち、ものを大切に長く使おうとする県民の率や環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、平成 16 年に実施したものであるが、2010 年の短期目標との点検・評価を行う必要があることから、再度、県民、事業者を対象としたアンケート調査を実施する必要があります。

ごみゼロ社会実現プランの認知率については、ごみ減量化に積極的な県民や事業者においては、周知されているものの、まだまだ十分とはいえない状況にあることから、より一層のプランの周知・啓発などを行う必要があります。

(5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要となります。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えられます。

その指標の設定については、今後の検討課題とし継続して調査検討を行う必要があります。

(6) 以上のことから、ごみ減量化に関する指標は、傾向として良好に推移しておりますが、ごみ減量化等に向けた効果的な取組の実施や課題、効果を的確に把握していくことが重要です。

## 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

### 1 市町

#### (1) 現状

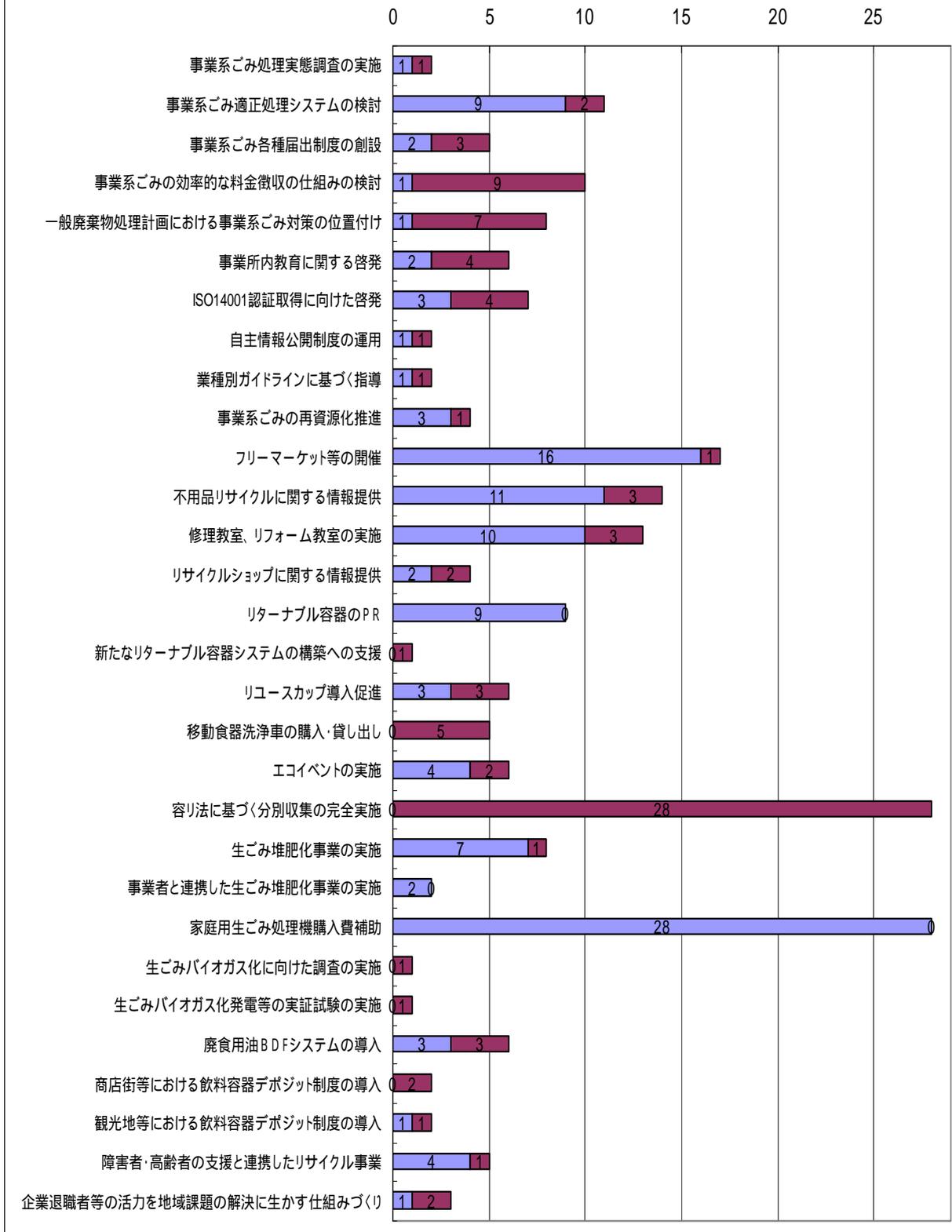
平成18年2月に実施した市町ごみ減量化施策状況調査の結果、各市町において様々なごみ減量化の取組がなされていましたが、特に「家庭用生ごみ堆肥処理機購入費補助」をはじめ、「集団回収への助成」、「フリーマーケット等の開催」、「資源回収ステーションの設置」などが他の取組と比べ多く実施されていました。

また、県内全市町において、ごみ減量化等の普及・啓発として、ホームページ等様々な媒体を通じて情報発信がなされていました。

一方で、容器包装リサイクル法に基づき、びん、缶、ペットボトル等の分別収集を多くの市町で実施しているところですが、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装への取組が少ないところです。

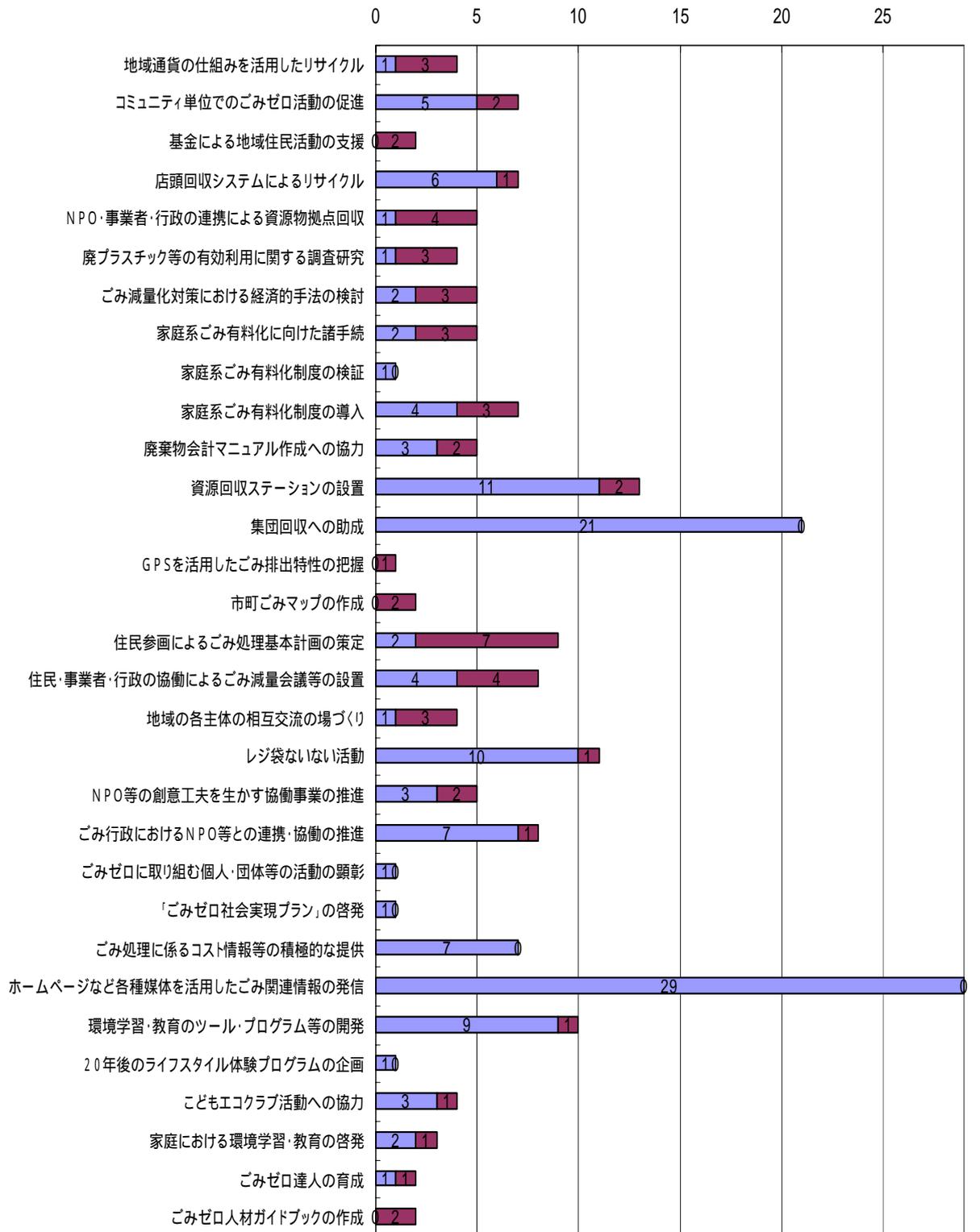
# ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組  
■ 今後検討していく取組



# ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組  
■ 今後検討していく取組



## 2 事業者

### (1) 現状

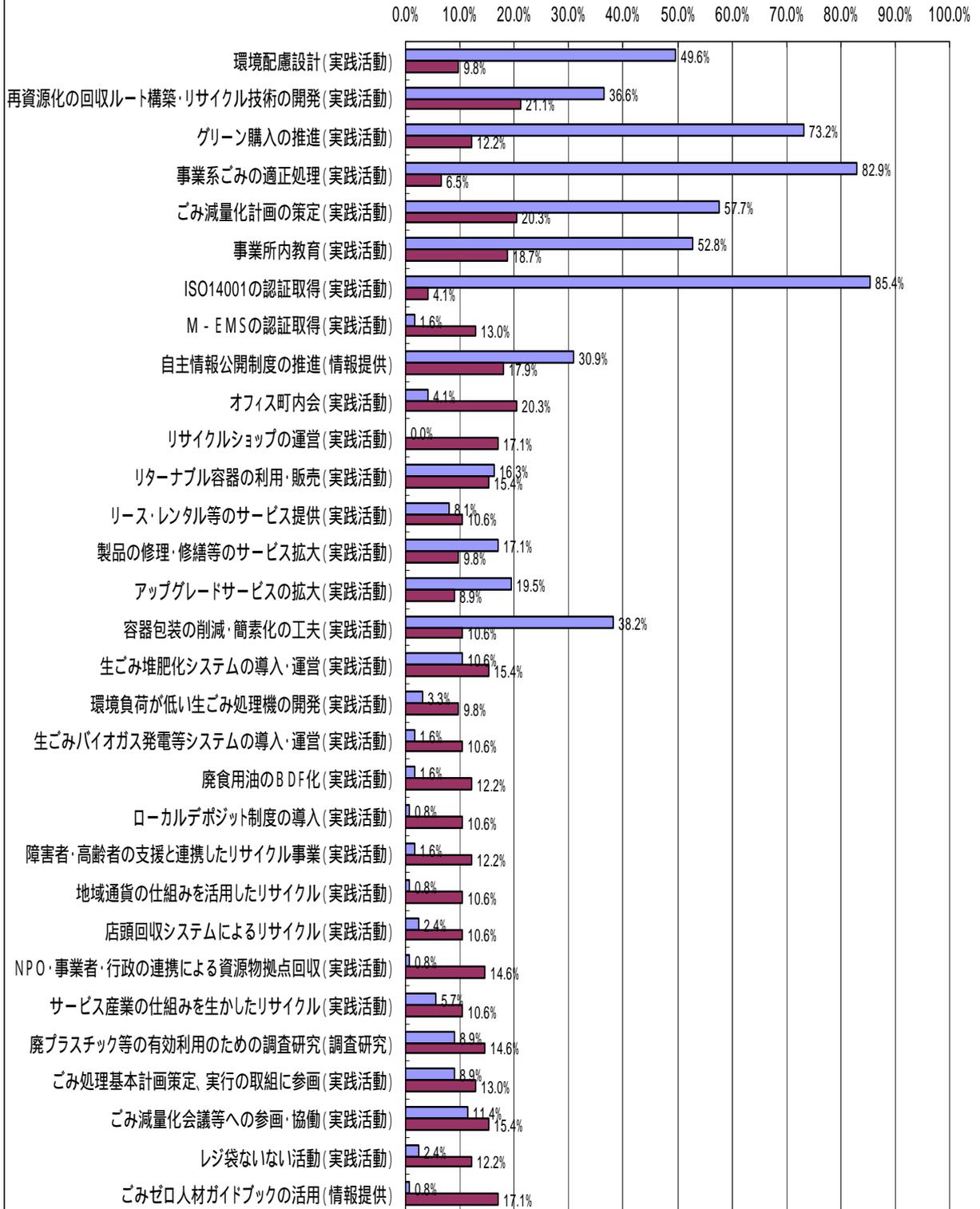
平成18年5月に実施した事業者アンケート調査の結果、ISO14001の認証を取得している事業者では、グリーン購入、ごみの適正処理、事業所内教育などに多くの事業者が取り組んでおり、事業者自らのごみの発生抑制の取組は進んでいると言えます。

また、これらの事業者においては、環境配慮設計に取り組んでいる事業者が約50%、容器包装の削減・簡素化の工夫が約40%となっており、商品を提供する立場としても環境への配慮を行っている事業者も多く見受けられます。

一方で、社員意識や生産性の問題で、ごみ減量化の取組に限界を感じている事業者も多く、他業者のごみ減量化の成功事例・失敗事例の情報を望んでいる傾向があります。

# ごみ減量化等の取組状況(事業者)

■ 現在行っている取組  
■ 今後力を入れたい取組



### 3 NPO等団体

#### (1) 現状

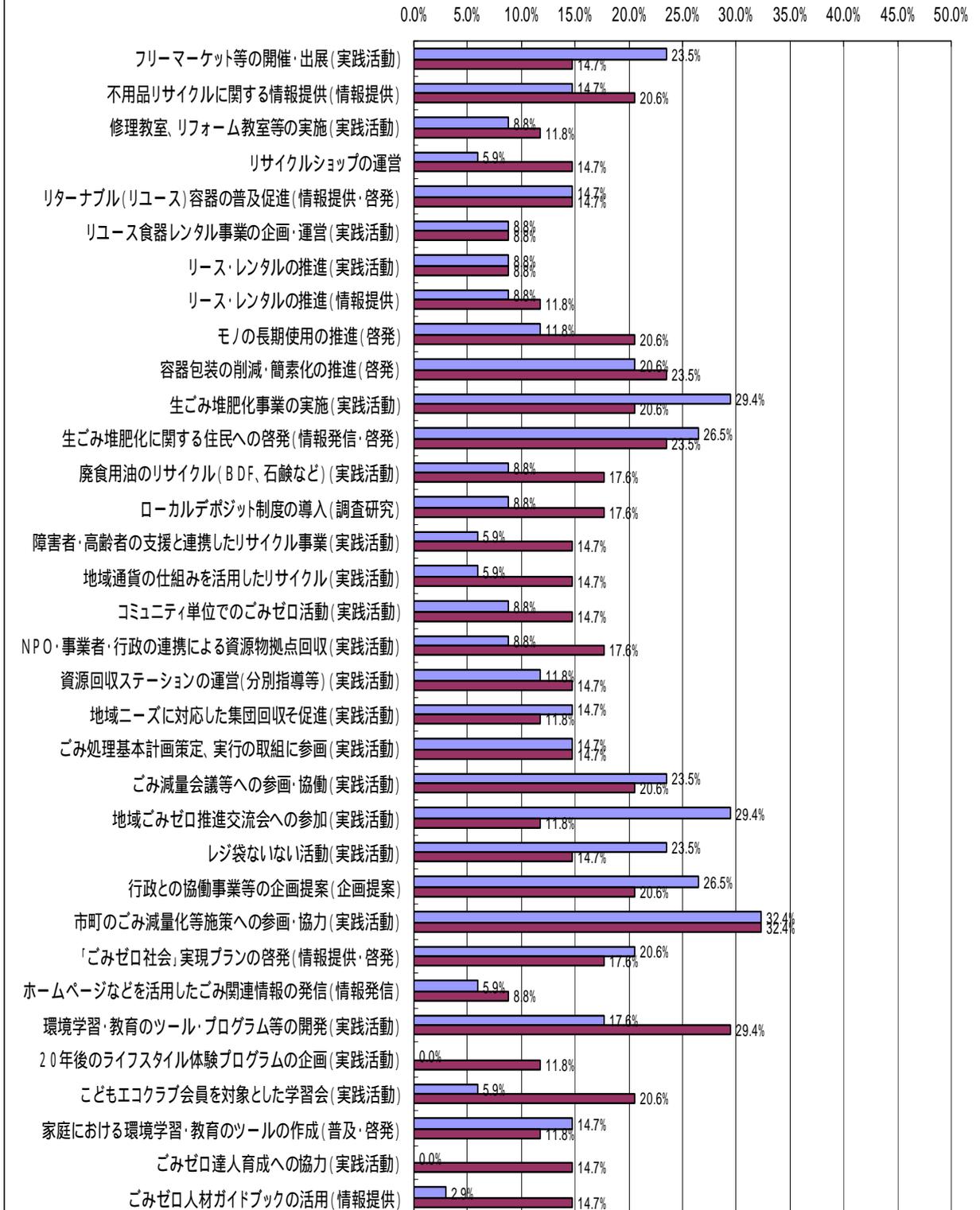
平成18年5月に実施したNPO等団体アンケート調査の結果、各地で様々な取組がなされていましたが、特に「生ごみ堆肥化の事業の実施」をはじめ、「フリーマーケット等の開催・出展」、「市町のごみ減量化施策への参画・協力」、「地域ごみゼロ推進交流会への参加」などが他の取組と比べ多く実施されていました。

また、今後力を入れていきたい取組として、「市町のごみ減量化施策への参画・協力」、「環境学習・教育のツール・プログラム等の開発」、「容器包装の削減・簡素化の推進」、「生ごみ堆肥化に関する住民への啓発」等と考えている団体が多く見受けられました。

一方で、人材不足等により、活動の継続、拡大に課題を抱えているのが現状です。

# ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組  
■ 今後力を入れたい取組



「ごみゼロ社会実現プラン」の基本取組における各主体の取組状況まとめ



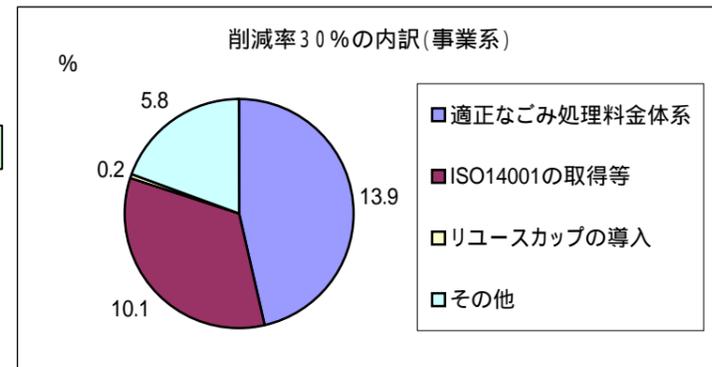
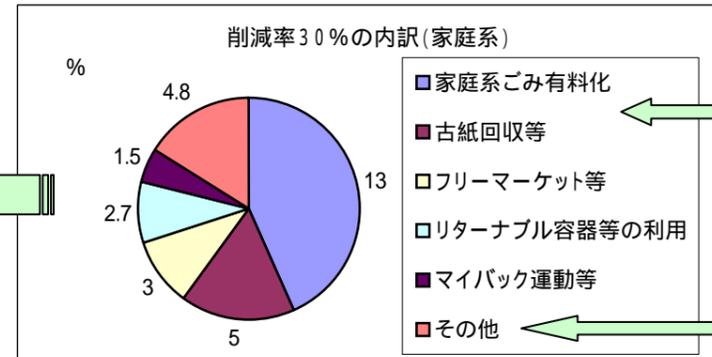
| 基本方向                      | 基本取組                         | 基本取組の具体的な内容                         | 現状の取組 |        |    |   | 今後の取組 |        |    |   |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------------------|-------|--------|----|---|-------|--------|----|---|
|                           |                              |                                     | 事業者   | NPO等団体 | 市町 | 県 | 事業者   | NPO等団体 | 市町 | 県 |
| 1 拡大生産者責任の徹底              | 1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討       | (1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施     |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施 |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)国、業界への提言                         |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進          | (1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進               |       |        |    |   |       |        |    |   |
| (2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進 |                              |                                     |       |        |    |   |       |        |    |   |
| 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進        | 2-1事業系ごみ処理システムの再構築           | (1)事業系ごみの処理実態等の把握                   |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備              |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)事業系ごみ排出者の届出指導等                   |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (4)適正なごみ処理料金体系の構築                   |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立           |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 2-2事業系ごみの発生・排出抑制             | (1)事業所内教育の推進                        |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進     |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)自主情報公開制度の推進                      |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 2-3事業系ごみの再利用の促進              | (1)業種別ガイドラインの作成                     |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)事業系ごみの再資源化推進                     |       |        |    |   |       |        |    |   |
| 3 リユース(再利用)の推進            | 3-1不用品の再使用の推進                | (1)フリーマーケット等の開催                     |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり       |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進           |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり       |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 3-2リターナブル(リユース)容器の普及促進       | (1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進            |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)新たなリターナブル容器システムの構築               |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)リユースカップ・システム等の推進                 |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用        |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (5)エコイベントの推進                        |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 3-3リースやレンタルの推進               | (1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大       |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 3-4モノの長期使用の推進                | (1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大               |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大      |       |        |    |   |       |        |    |   |
| 4 容器包装ごみの減量・再資源化          | 4-1容器包装リサイクル法への対応            | (1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施           |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)国への提言・要望                         |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)容器包装リサイクル法の完全実施                  |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 4-2容器包装の削減・簡素化の推進            | (1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施       |       |        |    |   |       |        |    |   |
| (2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践 |                              |                                     |       |        |    |   |       |        |    |   |
| 5 生ごみの再資源化                | 5-1生ごみの堆肥化・飼料化               | (1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築                 |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築        |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)家庭での生ごみ処理機の活用                    |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           | 5-2生ごみのエネルギー利用               | (1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施               |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施             |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (3)生ごみバイオガス化発電等の導入                  |       |        |    |   |       |        |    |   |
|                           |                              | (4)廃食用油のBDF化による活用                   |       |        |    |   |       |        |    |   |
| 5-3生ごみの生分解性プラスチック等への活用    | (1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発 |                                     |       |        |    |   |       |        |    |   |



ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略(H19~H22)【素案】

【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

| 発生・排出抑制に関する目標 |      |      |      |      |      |      |       |       |
|---------------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| ごみ排出量削減率      | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2010 | 2015  | 2025  |
| <b>家庭系ごみ</b>  | 0.0  | 0.5  | 1.9  |      |      | 6.0  | 13.0  | 30.0  |
| 家庭系ごみ有料化      |      |      |      | 4/29 | 6/29 | 9/29 | 17/29 | 29/29 |
| 古紙回収等         |      |      |      |      |      |      |       |       |
| フリーマーケット等     |      |      |      |      |      |      |       |       |
| リターナブル容器等の利用  |      |      |      |      |      |      |       |       |
| マイバック運動等      |      |      |      |      |      |      |       |       |
| <b>事業系ごみ</b>  | 0.0  | 2.4  | 9.5  |      |      | 5.0  | 13.0  | 30.0  |
| 適正なごみ処理料金体系   |      |      |      | 2/29 |      |      |       |       |
| ISO14001の取得等  |      |      |      |      |      |      |       |       |
| リユースカップの導入    |      |      |      |      |      |      |       |       |
|               | H14  | H15  | H16  | H17  | H18  | H22  | H27   | H37   |



【平成17年度プラン推進モデル事業】  
伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

有料化導入予定市町  
伊賀市(H18.11)、鳥羽市(H18.10)

【平成17年度プラン推進モデル事業】  
桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

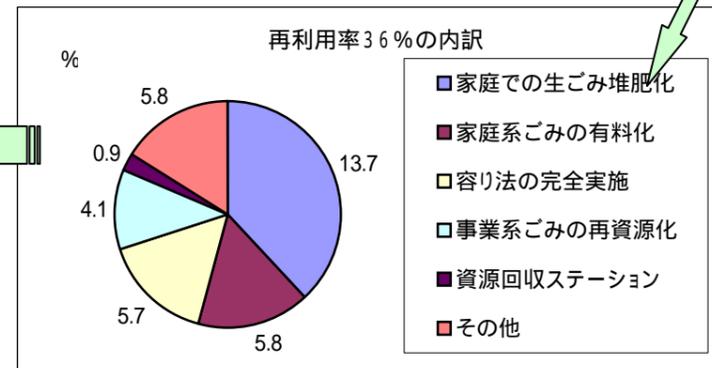
【平成18年度プラン推進モデル事業】  
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成17年度プラン推進モデル事業】  
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

【平成18年度プラン推進モデル事業】  
鳥羽市「リサイクルパーク(仮称)整備事業、  
生ごみ堆肥化二次発酵施設  
資源物分別保管施設  
石鹸工房、環境学習ひろば  
試験農園

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】  
住民:マイバック運動等  
NPO:古紙回収等、フリーマーケット等、リターナブル容器等の利用  
事業者:ISO14001の取得等、リユースカップの導入  
市町村:家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系  
県:廃棄物会計基準、LCAの活用促進

| 資源の有効利用に関する目標     |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 資源としての再利用率        | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2010 | 2015 | 2025 |
| <b>家庭での生ごみ堆肥化</b> |      |      |      | 7/29 |      |      |      |      |
| 家庭系ごみの有料化         |      |      |      | 4/29 |      |      |      |      |
| 容り法の完全実施          |      |      |      | 0/29 |      |      |      |      |
| 事業系ごみの再資源化        |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 資源回収ステーション        |      |      |      |      |      |      |      |      |

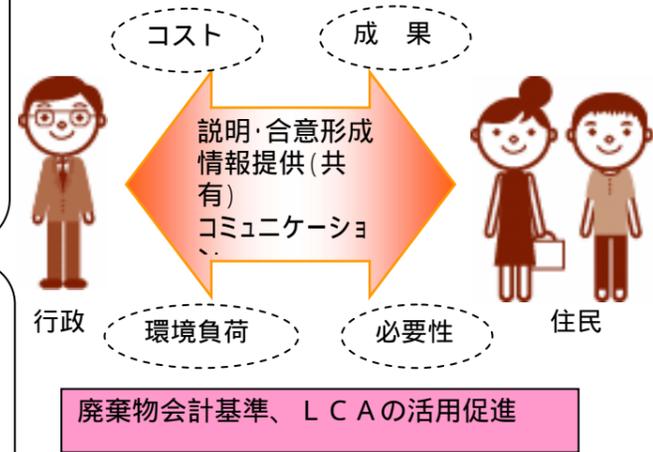


【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】  
住民:家庭での生ごみ堆肥化  
NPO:事業系ごみの再資源化  
事業者:事業系ごみの再資源化  
市町村:家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容り法の完全実施

| ごみの適正処分にに関する目標  |         |         |         |      |      |         |        |      |
|-----------------|---------|---------|---------|------|------|---------|--------|------|
| ごみの最終処分量        | 2002    | 2003    | 2004    | 2005 | 2006 | 2010    | 2015   | 2025 |
| <b>ごみの最終処分量</b> | 151,386 | 124,105 | 122,077 |      |      | 128,700 | 96,800 | 0    |
| 廃プラスチックの有効利用    |         |         |         | 1/29 |      |         |        |      |
| 焼却灰の有効利用        |         |         |         |      |      |         |        |      |

最終処分量(削減率)  
廃プラスチックの有効利用  
ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用 } 71.3%  
20年先に0トンにするためには、新たな技術開発の進展が期待される。

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】  
市町村:廃プラスチックの有効利用、焼却灰の有効利用



「2006年（平成18年）版 ごみゼロ白書」構成（案）  
～2005年度の取組実績と2006年度の展開について～

（1）2005年度の取組の総括

「ごみゼロ社会実現プラン」スタート1年目を振り返って（数値目標進捗状況含め）

（2）2005年度の取組の成果

9つの基本方向ごとの取組結果・成果及び進捗状況

（3）県のごみの現状

データ（排出削減率、再利用率、最終処分量等のプラン数値目標関連データ、市町のデータ）、収集体制のしくみなど、分かりやすい図解やグラフ表示

（4）2005年度の取組実績

- 1．モデル事業の取組状況（事業内容、成果、課題、今後の展開、フォローの視点）
  - ・プラン推進モデル事業（桑名、伊賀、紀宝）
  - ・ごみ減量化モデル事業（伊勢、東員（2件））
- 2．モデル事業取組の全体評価
  - ・意義、効果、成果等についての全体的総括
- 3．その他、県として主に取り組んだこと
  - ・プラン周知・啓発
  - ・市町村、事業者、NPO等支援
  - ・地域交流、支援

（4）では、取組者の生の声、実際の現地の模様・写真などを織り込む。全体にカラーイラストや写真等を適度に用い、字を極力減らす。

（5）2006年度の展開について

- 1．来年度開始の次期計画を見据えて
- 2．新たなモデル事業の展開
  - ・プラン推進モデル事業（東員、鳥羽、)
  - ・ごみ減量化モデル事業（伊勢、東員（2件）、)
- 3．県の役割として注力していくこと
  - モデル事業等の成功事例の積み上げとフィードバック
  - プラン啓発・周知
  - 市町等への様々な支援 等

NPOからの協働事業提案募集について  
中部圏ごみゼロ社会実現推進会議について

ごみゼロ推進室

# NPOからの協働事業提案募集について

## 1. 目的

「新しい時代の公」実践提案事業として、県が設定するテーマやNPOが設定したテーマについて事業を企画し、県に提案し、検討会を行って、協働できる事業を構築・推進する事業を募集する。(NPO室募集)

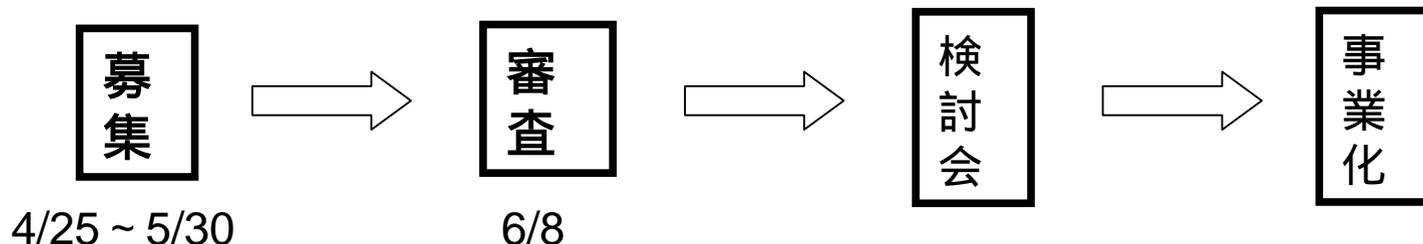
## 2. 協働事業提案のテーマ

(1) 自由テーマ

(2) 県庁内からの募集テーマ(3件)

新たなごみ減量化(3R)システムの構築について(ごみゼロ推進室)

## 3. 協働事業提案制度スケジュール



# NPOからの協働事業提案募集について

## 4. 応募内容

| NPO名                             | 事業概要   |
|----------------------------------|--|
| <p>みどりの家</p> <p><b>採択</b></p>    | <p><b>【福祉と企業がつなく、新たなごみ減量化(3R)システムの構築】</b></p> <p>福祉団体、企業、行政及び地域市民を対象に、現在、行政サービスで行っている資源ごみ等の収集・運搬管理を市民主体のシステムとして行い、多機能な市民主体の3Rシステムのモデルを構築する。また、地域通貨を活用して、システムの促進を図る。</p> <p>基本取組6 - 2「障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進」</p> <p>基本取組6 - 3「ごみゼロに資する地域活動の活性化促進」</p> |
| <p>デポネット三重</p> <p><b>不採択</b></p> | <p><b>【リユース食器貸出による「リユース」の啓蒙活動】</b></p> <p>平成16、17年度の実証事業を踏まえて、リユースカップの有償貸出を県内の各種イベント、映画館及び企業等において展開し、ごみの減量につなげる。また、福祉施設やNPOなどと協働して、複数の貸出拠点を整備しリユースカップの促進を図る。</p> <p>基本取組3 - 2「リターナブル(リユース)容器の普及促進」</p>   |

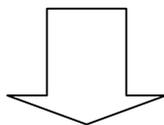
付帯意見：関係部において可能な支援を行うべき内容である

# 中部圏ごみゼロ社会実現推進会議について

## 平成17年7月20日 中部圏知事会議

『中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組の推進について』  
中部9県1市が一体となり、「ごみゼロ社会」の実現に向けてごみ減量化等の取組を推進していくことについて三重県より提案

具体的には、9県1市の実務担当者が構成する検討組織を立ち上げ、ごみの発生・排出抑制などごみの上流対策について、実践に向けた調査研究等を行うとともに、啓発・提言活動や仕組みづくり等に連携して取り組む



## 平成18年5月18日 中部圏ごみゼロ社会実現推進会議 設置

平成18年度の取組

マイボトル・マイカップ運動の展開

公の施設におけるリユース(リターナブル)容器の利用促進に係る調査検討の実施

NPOから提案を募集したいテーマ

|                       |  |
|-----------------------|--|
| テーマ                   | 新たなごみ減量化（3R）システムの構築について  |
| 課題と内容                 | <p>三重県では、持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、住民、事業者、行政など多様な主体が、長期的な展望のもとに参画・協働していくための行動指針として、平成17年3月に「ごみゼロ社会実現プラン」を策定しました。</p> <p>このプランでは、「産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進」や「ごみ行政への県民参画と協働の推進」など9つの基本方向のもとに具体的なごみ減量化の取組を提案するとともに、各主体の役割分担を示しています。</p> <p>そのなかで、自治会、NPO等民間団体の役割も非常に重要となっておりますが、県内ではまだまだ少ないのが現状です。</p> <p>このことから、地域住民、事業者及び行政との協働のもとNPO等が担い手となる新たなごみ減量（一般廃棄物の3R）システムを構築し、その活動が地域に根付き、「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組の提案を期待します。</p> <p>参考：ごみゼロ社会実現プラン<br/> <a href="http://www.eco.pref.mie.jp/gyousei/keikaku/gomizero/">http://www.eco.pref.mie.jp/gyousei/keikaku/gomizero/</a></p> |
| NPOに期待する役割            | <p>NPO等が担い手となる新たなごみ減量（処理）システムの提案<br/> <b>【例】・オフィス紙ごみの収集</b><br/> <a href="http://www.nihon-houchiki.co.jp/office/">http://www.nihon-houchiki.co.jp/office/</a><br/> <b>・資源ごみの拠点回収</b><br/> <a href="http://www.es-net.jp/activities/system2.html">http://www.es-net.jp/activities/system2.html</a></p> <p>地域に根付いた地域住民、事業者及び行政との協働</p> <p>環境学習、環境教育ツール・プログラムの開発等</p>  |
| 県の事業の位置づけ             | <p>県民しあわせプラン政策・事業体系<br/> 411 資源循環の推進<br/> 41101 発生抑制と再利用・再生利用の推進<br/> 重点プログラム くらし12<br/> ごみゼロ社会実現プログラム</p>   |
| テーマの該当する番号に をふってください。 | <input checked="" type="radio"/> 今年度実施する事業で、NPOからの企画提案を募集しようと考えているもの<br><input type="radio"/> 今年度は事業化できなくても、NPOと対話により課題を共有し、次年度以降に事業化を検討するもの<br>事業実施予定があり、提案募集と審査のみNPO室と合同で行いたいテーマ   |
| 担当室                   | ごみゼロ推進室  |
| 担当者                   | 谷出 慎一、佐藤 邦彦  |
| 連絡先                   | 059-224-3126   |

この様式は、公開することを前提として記載してください。

## 第 83 回中部圏知事会議の概要

(三重県作成)

平成 17 年 7 月 20 日(水) 13 時 30 分~16 時 00 分  
ホテルグリーンパーク津「葵・橘・藤の間」

## (協 議 話 題)

## 1 中部圏広域観光の推進について

万博後の中部圏観光の活性化を促進していくため、本日、知事・市長から、地域の優良な観光資源を活用した広域観光ルートの検討、中国・台湾など東アジアからの来訪を狙ったプランの提案、民間と行政の連携強化などの意見が出されましたが、今後、(既存の)中部圏広域観光連絡協議会での協議を行うなど、各県・市の連携を強めていくことを確認しました。

## 2 中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組の推進について

三重県では、概ね 20 年先の「ごみゼロ社会」の実現を目指し、昨年度に「ごみゼロ社会実現プラン」を策定しました。ごみ政策については、各県市がそれぞれ懸命に取り組んでいるところであり、本日は、中部圏が地域の課題に応じて積極的に「ごみゼロ社会」実現のための施策を推進していかうとする取組の共有ができたものと考えています。具体的には、9 県 1 市の実務担当者で構成する検討組織を立ち上げ、ごみの発生・排出抑制などごみの上流対策について、実践に向けた調査研究等を行うとともに、啓発・提言活動や仕組みづくり等に連携して取り組むこととしました。

## 3 危機管理に関する広域的な連携について

テロ、SARS 等感染症など、自然災害以外の危機管理事案について、各県市の取組等の情報交換、広域的な連携方策等に関する協議、危機発生時の情報共有などの取組を行うため、中部圏の危機管理等担当部局長による連絡会議を設置することとしました。ただし、危機管理事案によって専門性が必要となることから、具体的な会議の持ち方などは連絡会議で議論することとします。

(国への提言等)

それぞれの県、市が抱える問題等について、中部圏知事会として共同で国への提言活動を行うものとして、10件の緊急提言の確認をしました。

- 1 北陸新幹線の早期全線建設についての緊急提言
- 2 森林整備法人の経営強化に関する緊急提言
- 3 地方鉄道の安全対策および活性化についての緊急提言
- 4 被災者生活再建支援法に基づく住宅再建支援の拡充についての緊急提言
- 5 鳥獣害対策についての緊急提言
- 6 牛肉の安全確保についての緊急提言
- 7 地震・火山噴火対策の推進に関する緊急提言
- 8 第二名神・第二東名高速道路及び東海環状自動車道の早期全線整備を求める緊急提言
- 9 生活保護費、児童扶養手当給付費の国庫負担率引き下げに対する緊急提言
- 10 ツキノワグマの保護管理対策と森林整備についての緊急提言

(その他)

昨日19日、地方六団体において、三位一体改革のさらなる推進、3兆円の税源移譲を確実なものとするために、平成18年度の国庫補助負担金改革(総額9,970億円程度のリスト化)などを内容とする「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」が取りまとめられました。この改革案は、去る13日、14日に徳島県で開催されました「全国知事会議」で議論したものであり、中部圏知事会としましても、一致団結して秋の正念場に向けて取り組む決意を新たにするため、本日、「三位一体の改革の推進についての緊急アピール」を採択しました。

三位一体の改革の推進についての緊急アピール

2006年05月19日

## 中部圏ごみゼロ社会実現推進会議を開催しました

### ごみゼロ推進室

昨年7月の第83回中部圏知事会議において、中部圏9県1市(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市)が「ごみゼロ社会」実現のため、ごみの発生・排出抑制などのごみの上流対策について、実践に向けた調査研究等を行うとともに、啓発・提言活動や仕組みづくり等に連携して取り組む組織の設置が申し合わされました。

これを受けて、昨年10月、12月に担当者レベルでの調整を進め、5月18日(木)、四日市市総合会館にて第1回中部圏ごみゼロ社会実現推進会議を開催し、当推進会議を設置しました。

この会議において、18年度の実践行動として「マイボトル・マイカップ運動」を展開し、また、公の施設におけるリユース(リターナブル)容器の利用促進に係る調査検討を実施することとなりました。

三重県においても、現在、環境森林部及び庁内各室の一部で実施されているマイボトル・マイカップ運動について、ISO14001の活動と連携し、全庁的に展開していきます。

### 会議の様子



## 中部圏ごみゼロ社会実現推進会議の平成18年度取組

### 1 マイボトル・マイカップ運動の展開（平成18年6月～）

#### 取組内容

#### (1) 趣旨

「ごみゼロ社会」の実現を目指し各県市が、住民や事業者、市町村等の取組を促進していくうえで、まず、自らのごみの減量化に向けて率先して行動を起こすことが強く求められる。

このため、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会の象徴とも言えるペットボトル、缶等いわゆるワンウェイ容器（以下「ワンウェイ容器」）のごみが大量に発生していることに着目し、マイボトルやマイカップ等リターナブル容器の職員の利用を促進するための運動を展開する。

#### (2) 対象

県市の庁舎等における職員の全ての活動

#### (3) 内容

職員の自発的な行動としてリターナブル容器の利用を促すため、啓発活動を行う。以下は、職員の行動の具体例。

- マイボトルやマイカップを利用する。
- ワンウェイ容器飲料の購入を控える。
- 会議やイベント等においてリターナブル容器を利用する。

ISO14001等において、 に関する目標等を設定するなどシステム的に取り組む。啓発にあたっては、庁内LANの活用、啓発用ポスターの作成・掲示など工夫する。

ワンウェイ容器のためのリサイクルボックス等の設置を必要最小限にするなど、ごみを出しにくい環境づくりに努める。

給湯(茶)器や飲料サーバー、マイカップ自動販売機等を設置するなど、マイボトルやマイカップを利用しやすい環境づくりに努める。

ワンウェイ容器のごみに係る排出量などのデータを収集・整理するとともに、職員へのアンケート調査などを実施し、その結果を定期的に公表する。

#### 実施方法

- ・上記 ～ については、基本的な取組として例示的に掲げたものであり、各県市においては、それぞれのごみ減量化等の取組の実情に即して選択的に実施する。
- ・各県市の取組状況や成果を幹事県で取りまとめて公表する。また、定期的に意見交換等を行い、今後の取組方向について確認し合うとともに、取組の見直し・改善等につなげるなど継続的に取り組む。

### 2 公の施設におけるリユース（リターナブル）容器の利用促進の調査検討

#### 取組内容

公の施設におけるリユース（リターナブル）容器の利用促進について推進の是非を判断するために各県市の施設における現状や利用促進に向けた課題、具体的内容について調査検討を実施する。